

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和元年度対象)

令和2年9月
川越市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検及び評価の実施方法	2
III 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について	2
IV 学識経験者の知見の活用	3
V 施策評価の基準	3
VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」	4
VII 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」	5
VIII 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価総括表」	8
IX 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価一覧」	9
X 進行管理（点検評価）シート	13
方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	14
方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進	52
方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	74
方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進	86
方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進	92

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政事務が管理及び執行されているかについて、教育委員会自らが点検及び評価を実施し、その点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

川越市教育委員会は、平成 28 年 2 月に策定した第二次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

なお、平成 23 年度評価対象から川越市教育振興基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度）の施策を点検及び評価の対象とし、川越市教育振興基本計画（平成 28 年度からは第二次川越市教育振興基本計画）の進行管理の点検評価も併せて、報告書としています。

また、平成 22 年度から、文化及びスポーツに関する事務は教育委員会から市長部局に移管されておりますが、参考として、文化及びスポーツに関する事務について、市長部局において点検・評価を行ったものを併せて報告書に掲載しています。

<参考>

○第二次川越市教育振興基本計画第 3 章「計画の推進」

計画を効果的に推進するため、主な施策の目標値を設定するとともに、外部有識者の知見を活用し、事務事業の点検評価を実施することにより、計画の進行管理を行います。また、その結果を踏まえ必要に応じ、施策の見直しを行いながら計画を推進します。

Ⅱ 点検及び評価の実施方法

川越市教育振興基本計画は、5つの方向性（基本方針）を基に、36 項目の施策の柱と 105 項目の細施策で構成されており、施策の成果を表す目標値として 52 項目を掲げています。点検及び評価は、105 項目の細施策を単位とし、52 項目の目標値や細施策の事業等の実績を基に進捗状況を担当課が評価し、改善の方策を示します。そして、36 の施策の柱ごとに、学識経験者のご意見をいただき、総合的な評価を行います。

Ⅲ 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

- ・ 「指標の推移」については、令和 2 年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）52 項目において成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに令和元年度までの実績値を掲載しています。
- ・ 「成果実績」については、目標値の設定がない細施策について、令和元年度までの成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行います。

IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	役 職
大 野 政 己	元川越市立博物館長
島 田 祐	元川越市立小学校長
関 本 晶 子	川越市 PTA 連合会会計
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

V 施策評価の基準

各細施策、施策の柱の点検及び評価は、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。

目標値に対し達成度が非常に高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。

B 施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。

目標値に対し達成度が高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が60%以上80%未満。

C 施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。

目標値に対し達成度がやや低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%以上60%未満。

D 施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。

目標値に対し達成度が低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%未満。

○目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものです。

施策の評価は、指標の進ちよくだけでなく、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価しています。

VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」







方向性	施策数	施策の 柱 数	細施策数(うち 指標設定のない 細施策数)	目標値の ある指標数	現時点で 目標を 達成済	未達成	
						H30年度より 改善が見られ ている指標	H30年度より 改善が見られ ていない指標
方向性Ⅰ	3	16	51 (27)	26	7	7	12
方向性Ⅱ	2	10	26 (16)	13	6	2	5
方向性Ⅲ	1	5	17 (11)	7	1	1	5
方向性Ⅳ	1	3	6 (2)	4	2	0	2
方向性Ⅴ	1	2	5 (3)	2	0	0	2
合 計	8	36	105 (59)	52	16	10	26

(注) 『達成状況一覧』は、5～7ページに掲載しています。





Ⅶ 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」

方向性	施策	担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
I	1 確かな学力と自立する力の育成	教育指導課	勉強は大切と考える児童生徒の割合	%	91.9	92.6	90.3	90.0	83.9	90.7				92.5	
		教育指導課	各種連携会議の参加者数	人	303	307	324	343	311	310				320	
		教育センター	A E T 配置実績	人	22	23	24	24	30	30				32	
		教育センター	授業における英語担当教員の英語使用状況	%	51.6	20.0	71.0	77.6	65.5	87.6				85.0	
		教育センター	情報モラルに関する指導ができる教員の割合	%	90.0	87.0	83.3	85.3	86.9	88.4				100.0	
		教育センター	授業における I C T (情報通信技術) 活用授業回数	回	51.1	74.8	84.4	90.7	105.2	71.3				75.0	
		教育センター	就学相談での判断と実際の就学状況一致率	%	75.0	79.2	86.6	82.7	85.6	86.2				80.0	
		教育センター	特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数	人	10.5	13.9	10.3	9.2	9.4	13.3				6.0	
		教育センター	特別支援学級授業公開参加者数	人	299	292	284	282	274	314				320	
	2 豊かな心と健やかな体の育成	教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(小学校)	項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72				72/72	
		教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(中学校)	項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	33/36				36/36	
		教育指導課	児童一人あたりの読書冊数	冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3				56.0	
		教育指導課	生徒一人あたりの年間読書冊数	冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4				13.0	
		中央図書館	図書館職員による学校訪問等の学級数	学級	96	96	103	107	104	116				110	
		中央図書館	学校への団体貸出数	冊	7,833	8,494	8,701	7,332	6,949	6,500				11,000	
		教育指導課	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	96.1	95.7	95.8	95.3	96.2	95.9				100.0	
		教育センター	スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合	%	77.5	77.5	79.0	89.6	89.2	91.3				85.0	
		教育センター	さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合	%	87.3	85.0	82.9	90.3	87.6	85.2				90.0	
		教育センター	学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合	%	78.9	78.3	61.1	61.1	68.8	72.7				85.0	
	教育指導課	新体力テスト総合評価における A ~ C 評価の生徒の割合	%	84.9	84.4	84.0	83.6	86.8	84.2				85.5		
	3 質の高い教育を支える教育環境の充実	教育センター	専門研修(奨励研修)参加率	%	48.0	47.9	50.5	41.1	41.3	25.5				55.0	
		学校管理課	研修参加教員数	人	25	29	30	30	32	32				49	
		教育財務課	大規模改造工事の推進	%	59.8	61.4	62.9	64.6	65.9	68.6				81.0	
		教育指導課	小学校における学校図書館図書標準の達成率	%	83.3	86.9	89.2	91.5	90.6	92.5				92.4	
		学校給食課	学校給食における地場産物の使用割合	%	8.1	22.9	18.5	21.4	19.8	24.6				22.0	
		教育センター	保護者・地域との連携研修参加者数	人	103	107	99	89	95	118				120	

方向性	施策担当課	指標名	単位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向	
					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
II	1 家庭・地域の教育力の向上	地域教育支援課	子どもサポート事業への参加者数	人	32,935	41,765	50,841	43,368	40,989	37,690		33,330	
		中央公民館	講座数	講座	292	280	237	256	226	247		300	
		中央公民館	講座参加者数	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434	26,058		25,000	
	2 生涯学習活動の推進	中央公民館	公民館主催事業の講座数	講座	128	130	103	107	128	130		130	
		中央公民館	公民館主催事業の講座参加者数	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308	7,474		21,000	
		中央図書館	図書館の貸出冊数	冊	1,845,426	1,848,799	1,803,754	1,758,562	1,742,996	1,536,555		1,950,000	
		中央図書館	図書館の蔵書数	冊	836,315	843,893	852,908	858,306	864,689	869,524		860,000	
		中央図書館	図書館の事業開催回数	回	456	472	479	501	509	468		470	
		博物館	博物館の入館者数	人	98,205	98,025	96,516	89,563	89,154	77,456		100,000	
		博物館	博物館の収蔵資料点数	点	37,746	37,816	37,985	38,161	38,619	38,917		40,000	
		博物館	博物館講座・教室受講満足度	%	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7	97.0		97.0	
		博物館	教育課程に位置付けた博物館活用中学校数	校	358	354	376	349	362	384		370	
		文化芸術振興課	川越大学間連携講座の受講者数	人	251	362	193	255	199	122		280	
III	1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	文化財保護課	文化財数	件	264	266	265	265	266	266		276	
		都市景観課	伝統的建造物の修理工件数	件	57	61	64	69	71	75		76	
		文化芸術振興課	協働による文化芸術事業件数	件	7	8	9	8	11	10		10	
		文化芸術振興課	文化施設の利用者数	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212	262,100		321,000	
		美術館	美術館の常設展観覧者数	人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219	35,349		39,000	
		美術館	美術館の特別展観覧者数	人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770	23,196		30,000	
		美術館	川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	校	20	21	20	21	21	21		22	

方向性	施策	担当課	指標名	単位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
IV	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	国際文化交流課	外国籍市民と日本人市民との年間交流者数	人	7,722	8,555	10,014	9,137	9,282	8,370		8,500	
			外国籍市民の日本語教室への参加者数	人	3,373	3,604	4,711	3,767	4,008	3,612		3,900	
			国際交流センターでの人材育成講座の受講者数	人	982	1,738	1,861	2,340	1,746	1,524		1,500	
			ボランティア活動者数	人	2,666	2,795	3,154	3,322	3,449	3,146		3,000	
V	1 生涯スポーツの推進	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ設置数	件	3	3	4	4	4	4		5	
			施設利用人数	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477	266,321		293,500	

(注) 達成状況及び傾向についての見方

指標の改善傾向	内 容
	現時点で目標が達成されている指標 (下向きの矢印は、目標は達成されているがR1年度より数値が悪化・減少したもの)
	H30年度より改善が見られている指標
	H30年度より改善が見られていない指標 (数値が変わらなかったもの)
	H30年度より改善が見られていない指標 (数値が悪化・減少したもの)

Ⅷ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	総合評価内容				(施策の柱) 施策評価内容				細施 策数	(細施策) 施策評価内容			
			A	B	C	D	A	B	C	D		A	B	C	D
方向性 Ⅰ	3	16	8	8	0	0	8	8	0	0	51	24	25	2	0
方向性 Ⅱ	2	10	6	4	0	0	6	4	0	0	26	14	10	2	0
方向性 Ⅲ	1	5	3	2	0	0	3	2	0	0	17	8	8	1	0
方向性 Ⅳ	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	6	5	1	0	0
方向性 Ⅴ	1	2	1	1	0	0	1	1	0	0	5	1	4	0	0
合計	8	36	21	15	0	0	21	15	0	0	105	52	48	5	0

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 確かな学力の育成	B	B	B ①学力向上対策の推進	14	教育指導課
			B ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	14	学校管理課
			A ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	15	教育指導課
(2) 校種間連携の推進	B	B	B ①小学校・中学校連携の推進	16	学校管理課
			B ②中学校・市立川越高等学校連携の推進	16	
			A ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	17	教育指導課
(3) グローバル化に対応する教育の推進	A	A	A ①英語指導助手（AET）の配置事業の充実	18	教育センター
			A ②小学校外国語活動の推進	18	
			A ③小学校・中学校英語教育の充実	19	
			A ④国際理解教育の推進	19	
(4) 進路指導・キャリア教育の充実	A	A	A ①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	21	教育指導課
(5) 情報教育の推進	B	B	B ①ICT教育の推進	22	教育センター
			B ②情報モラル教育の推進	22	
			B ③コンピュータ施設・設備の充実と活用	23	
(6) 特別支援教育の充実	A	A	A ①就学支援委員会の充実	24	教育センター
			C ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	24	
			A ③特別支援教育の理解・啓発の推進	25	
			A ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	25	教育センター 特別支援学校

施策2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 豊かな心を育む教育の推進	B	B	B ①道徳教育の充実	27	教育指導課
			B ②規律ある態度の育成の推進	27	
			B ③読書活動の充実	28	
			A ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	28	中央図書館
			C ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	29	
(2) 生徒指導の充実	B	B	B ①いじめ防止対策の推進	30	教育指導課
			A ②不登校対策の推進	30	教育センター
			B ③教育相談の充実	31	
			B ④いきいき登校サポートプランの推進	31	
(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	A	A	A ①学校保健活動の推進	33	教育指導課
			A ②食育の推進	33	教育指導課 学校給食課
			B ③体力向上の推進	34	教育指導課
			B ④安全・防災教育の推進	34	

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 教職員の資質向上	B	B	A ①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)	36	教育センター
			B ②管理職等研修の充実	36	学校管理課
			B ③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)	37	教育センター
			B ④若手・中堅教員の育成	37	学校管理課 教育センター
			B ⑤大学等進学指導力向上研修の推進	38	学校管理課 市立川越高等学校
(2) 学習環境の整備・充実	A	A	B ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	39	教育財務課
			A ②普通教室への空調設備の設置	39	
			A ③学校図書館の充実	40	教育指導課
			A ④教育機会均等化のための支援	40	教育総務課 教育財務課

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(3) 学校給食の充実	A	A	A ①給食内容の充実	42	学校給食課
			A ②学校給食施設の整備	42	
(4) 市立川越高等学校の改革・充実	B	B	B ①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	44	学校管理課 市立川越高等学校
			B ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	44	市立川越高等学校
(5) 教育センターの充実	A	A	A ①教育センターの整備・開放の充実	46	教育センター
			A ②保護者・地域との連携研修の充実	46	
(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	A	A	A ①学校評議員制度の充実	48	学校管理課
			B ②地域人材活用事業の充実	48	
			B ③日本語指導ボランティアの充実	49	
			A ④学校評価の活用	49	
(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	B	B	B ①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	51	学校管理課

方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 家庭・地域の教育力の向上					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 家庭への支援	A	A	A ①家庭教育の支援	52	地域教育支援課
			B ②学童保育の充実	52	教育財務課
(2) 地域の教育力の向上	A	A	A ①学校・家庭・地域の連携推進	54	地域教育支援課
			A ②社会教育関係団体への支援	54	
			B ③地域の教育活動への支援	55	中央公民館

施策2 生涯学習活動の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	B	B	B ①生涯学習を推進するための体制の充実	56	文化芸術振興課 中央公民館
			B ②市民参加の体制の充実	56	
(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	A	A	A ①学習ニーズの把握	58	文化芸術振興課
			A ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	58	
(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	B	B	B ①ライフステージにおける課題の学習	60	中央公民館
			B ②現代的課題の学習	60	
(4) 人権施策の推進	A	A	A ①人権教育の充実	62	地域教育支援課
			A ②人権啓発資料の活用	62	
			A ③人権教育指導者の養成	63	
			A ④関係機関・団体等との連携	63	
(5) 身近な学習施設の整備・運営	B	B	B ①公民館の設置	65	地域教育支援課
			B ②既存公民館の整備・運営	65	中央公民館
(6) 市立図書館の充実	A	A	C ①図書館サービスの充実	67	中央図書館
			A ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	67	
			A ③図書館を活用した学習活動の推進	68	
(7) 博物館の整備・充実	B	B	C ①展示機能の充実	69	博物館
			B ②郷土資料の収集・保存	69	
			A ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	70	
			B ④博物館・蔵造り資料館の整備	70	
(8) 高等教育機関との連携の推進	A	A	A ①高等教育機関との連携体制の充実	72	文化芸術振興課
			A ②共催による講座等の充実	72	

Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)文化財の保護	B	B	B ①文化財指定等による保護	74	文化財保護課
			A ②文化財保護意識の啓発	74	
			C ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	75	
			B ④有形文化財の保存と活用	75	
			A ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	76	都市景観課
			A ⑥河越館跡の整備・活用	76	文化財保護課
			B ⑦山王塚古墳の整備	77	
(2)文化芸術の振興	A	A	A ①連携・協働による新たな文化芸術の創造	78	文化芸術振興課
			B ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	78	
(3)文化芸術に触れる機会づくり	A	A	B ①文化芸術が身近にある環境づくり	80	文化芸術振興課
			A ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	80	
(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進	B	B	B ①文化芸術活動への支援	82	文化芸術振興課
			B ②文化芸術活動の場の整備	82	
			A ③文化交流の促進	83	
(5)美術館の充実	A	A	A ①展覧会等の充実	84	美術館
			B ②創作活動・発表の場の提供	84	
			A ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	85	

方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	A	A	A ①共生意識を醸成するための相互理解の推進	86	国際文化交流課
			A ②外国籍市民への支援	86	
(2)国際感覚に優れた市民の育成	A	A	A ①人材の発掘と育成	88	国際文化交流課
			A ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携	88	
(3)姉妹・友好都市交流の充実	A	A	A ①姉妹・友好都市との交流事業の充実	90	国際文化交流課
			B ②さまざまな地域との新たな交流の創出	90	

方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)スポーツ活動の推進	A	A	A ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	92	スポーツ振興課
			B ②スポーツ教室・大会等の充実	92	
(2)スポーツ環境基盤整備	B	B	B ①スポーツ指導者等の養成・活用	94	スポーツ振興課
			B ②スポーツ施設の整備・充実	94	
			B ③学校体育施設の活用	95	

※網掛け は文化スポーツ部
 ※網掛け は都市計画部

用 語 集

記載箇所	用語	内 容
方向性 I 施策 1 (1)	オールマイティーチャー	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育や学力向上、いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題を解決するために配置する市費臨時講師。
方向性 I 施策 1 (3)	英語指導助手 (A E T)	Assistant English Teacher の略。日本人の教師とともに英語の授業を行う外国人指導者。
方向性 I 施策 1 (5)	I C T	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。
	G I G Aスクール構想	G I G Aは Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末（コンピュータ）及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
方向性 I 施策 1 (6)	自立支援サポーター	市立小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子に対して、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導を行う特別支援教育支援員。
方向性 I 施策 2 (2)	臨床心理士	臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、人間のこころの問題にアプローチする心の専門家。
	スクールソーシャルワーカー	課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している、教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家。市立中学校に県より配置されている。
	さわやか相談員	いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、全市立中学校22校に1名ずつ配置している。児童生徒及び保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
	スチューデントサポーター	地元の大学で心理学を学び、不登校児童生徒の支援を行うために学校、家庭等に派遣している学生。
方向性 I 施策 2 (3)	スクールガード・リーダー	各小学校の推薦を受け、市が依頼し、防犯及び交通安全の見守りを行う地域のリーダー。
方向性 I 施策 3 (3)	P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

X 進行管理(点検評価) シート

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	・「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 ・学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。								
前年度の改善の方策等	・モデル授業プランの取組を推奨し「川越市版授業モデル」を確立し、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進します。 ・学力向上研究委員会において、「思考力・判断力・表現力の育成」に向けた、授業改善の研究を継続します。								
令和元年度実績	・基礎的・基本的な定着をねらいとして確認テストを計画的・継続的に行いました。 ・授業の流れ(課題の設定、言語活動の重視、児童生徒の言葉によるまとめと振り返り)について共通認識をもち指導する研究を推進しました。 ・モデル授業プランを踏まえた検証授業で使用した「学習指導案」の共有を市立小・中学校で推進しました。 ・学力向上研究委員会で小学校の年間指導計画例を作成し、市立小学校で活用しています。								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年) ※平成30年度の教科は「算数・数学や理科」で実施				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	91.9	H27 92.6	H28 90.3	H29 90.0	H30 83.9	R1 90.7	R2 92.5	
現状・課題	・全国学力・学習状況調査において中学校、国語以外の正答率で全国平均を下回る結果となり、特に、知識を活用する力、思考力・判断力・表現力の向上が課題となっています。 ・指標となる実績数値について対象教科・学年でのばらつきがあり、自己肯定感を育成し、学ぶことの大切さを実感できるよう、指導方法の工夫が課題となっています。								
改善の方策等	・学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に即した支援を進めていきます。 ・新たな学力向上プランに基づき授業公開を実施し、学び合い、高め合いを継承した授業改善に取り組みます。								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導します。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								
令和元年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校11校に11人(国語2人、社会2人、数学2人、理科2人、英語1人、保健体育2人)の市費による教員を配置しました。各学校が目標を設定し、解決に向けて、柔軟な運用を行いました。子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	臨時講師配置状況(人)		14	16	14				
配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)		85.7	75.0	71.4					
現状・課題	3月からの臨時休業があったことと設定した目標が高かったこともあり、課題の解消率は下がっていますが、各学校の課題に応じた活用により、きめ細やかな指導ができました。配置校では、加配により少人数指導やティームティーチングなどの指導が充実し、学力向上が図られたり、不登校傾向にある生徒に対する支援の強化が図られたりするなど、成果を上げています。各学校の課題の解決を図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	児童生徒の実態や、学校の状況などから、適正な課題設定ができるよう校長に指導します。課題を明確にし、より効果的な活用ができるようにします。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。生徒指導体制の充実や学力向上に向け、学校における効果を検証しながら、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を、引き続き推進していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	担当課		担当課評価
		教育指導課		A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。 ・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	配置回数を工夫し、配置校を増加するとともに、理科支援ボランティア制度を設けるなど、人材活用制度を検討します。			
令 和 元 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生科学体験事業として、市内小学校6年生71名を対象に、1日目に講演会、2日目に実験・実習、3日目に日本科学未来館の見学を行いました。 ・理科実験助手派遣事業により、小学校18校、中学校8校に理科実験助手を派遣しました。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業を小学校12校、中学校1校で実施しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1
	小学校科学事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	98.7	99.0	95.8
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業に参加した児童や小・中・大学連携理科ふれあい事業を実施した学校の児童生徒から、理科に対する興味・関心や知的好奇心が高まったという感想が寄せられています。 ・理科実験助手を配置することで、理科授業の工夫・改善や理科室の環境整備が進められています。一方で、現状の予算では、配置申請があがったすべての学校に配置をすることが難しく、予算措置が課題です。 			
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。 ・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。 ・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。 			

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策の推進について、市内でも地域格差があると思う。一定程度以上の成績を収めている学校もあると思うので、ひとつのモデルとして提示できるように、川越市版授業モデルの確立についてはぜひ進めていただきたい。 ・各学校の課題に応じた学校支援事業の推進については、年度によって様々な問題が出てきたり、不登校の問題など完全に解消するのは難しいこともあると思うが、教育委員会全体で支援体制の充実を図っていただきたい。 ・科学わくわくラーニングプログラム事業の小学生科学体験事業については、本当に理科や科学に興味がある子が参加できるようにしていただきたい。 ・理科実験助手の配置は、子どもたちとの関わりや実験の支援が増えるように回数を増やしていただきたい。 				B

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めていきます。 校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成29年度、平成30年度より小中一貫教育推進モデル校として指定してきた各学校の取組について、市内全域にその成果を広めていきます。					
令 和 元 年 度 績 実	平成30年度・令和元年度は霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関中学校の3校を、2小1中型の小中一貫教育推進モデル校に指定し、小中9年間を見通した年間指導計画の作成を進めてきました。令和2年1月には、霞ヶ関小・中学校両校において、広く研究の成果を発表しました。また、令和2年2月には、平成29年度から引き続き小中一貫教育推進モデル校に指定している福原小学校、福原中学校が、教育課程の連携を踏まえた道徳科の研究発表を行い、その成果も広めることができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	2.66	2.75	2.94		
	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	5.6	7.4	11.1		
現 状 ・ 課 題	小中9年間を見通した年間指導計画の作成・実施については、少しずつではありますが増加しています。小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校において、年間指導計画の見直しが行われています。学習指導要領の改訂の経緯等を踏まえ、9年間を見通した年間指導計画の作成をする必要があります。各学校において進捗状況に差はありますが、小中一貫教育推進モデル校を中心におおむね順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。令和元年度川越市校種間連携教育まとめを参考にしながら、校種間連携校に対して、担当指導主事等を配置し、各学校とより密接に関わり校種間連携教育を進めていきます。					

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成29年度から連携校の見直しを図り、実施していますが、内容面で柱となるような取組を模索していきます。(例 川越市の中高一貫型英語メソッド 中学生向け商業系授業の取組 など)					
令 和 元 年 度 績 実	令和元年度は市立川越高等学校と近隣の城南中学校及び高階中学校、寺尾中学校との交流を実施しました。学習面では高校の説明や商業科の授業内容を出前授業を通して中学生に理解してもらうこと、生徒指導面では市立高校の部活動の生徒が技術を教えることを柱に取り組みました。また、それらを通じて、中学生の進路選択の一助となりました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	24	25	20		
	生徒間の交流件数(件)	12	9	7		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会の実施により、連携中学校と各校のニーズや状況などを情報交換できました。市立高校の特色である「商業関係学科」と「資格取得」について、中学生の段階でどのように情報提供するかなど具体的な意見交換を行いました。ブロック内の学校が減ったため交流件数は減少しましたが、1校あたりの回数は変動していません。 市立川越高校の強みである商業系授業に力点を置き、特色化を図る必要があります。 					
改 善 の 方 策 等	情報交換や情報提供だけでなく、市立高校の特色についてより理解を深めるため、中学校に向け伝統である商業系授業の取組を継続して、より充実するよう取り組んでいきます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。 ・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会だけではなく、必要に応じ、各地区の幼保小が集まり、情報交換などを通して円滑な連携を図ります。								
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度から3年間の研究主題を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の共有を目指して」とし、その実現のために各年の具体的視点を「学びと運動の関心・感覚を育む活動(令和元年度)」、「思考力を育む活動(令和2年度)」、「道徳性・規範意識を育む活動(令和3年度)」として、川越市内の保育園・幼稚園・小学校での研究実践を行いました。また、その内容をまとめた実践事例集をもとに研修会を行い、情報交換等に活用しました。 ・幼保小連絡懇談会を6会場で実施し、会場校や園での授業公開・保育公開や実践事例集に基づいた研究協議を行いました。各会場での研究協議の記録を冊子にまとめ、関係者に配布するとともに、公民館等に閲覧用として配布しました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30 311	R1 310	R2	320
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連絡懇談会に116の園・校が参加し、年間を通してテーマに基づき連携を推進することができ、順調に進捗しています。 ・研究主題に基づく具体的視点を明確にし、研究実践を行ったことで、幼保小の課題解決に向けた情報共有や研究協議を深める事ができ、順調に連携が図られています。 								
改 善 の 方 策 等	各成果と課題を幼稚園・保育園・小学校に周知し共有することで、各園・各校での教育活動の質的な向上が図られるよう、さらに幼保小の連携を推進します。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(2)校種間連携の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B	
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	B		
③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校連携の推進における9年間を見通した年間指導計画の作成については、学習面においても生活面においても、小学校1年生から中学校3年生まで少しずつ進めていくことが大事なので、9年間を見通した上で進めていただきたい。 ・幼稚園・保育園・小学校連携の推進については、とても大事なことだと思うので、着実に続けていただきたい。 				B

細 施 策	①英語指導助手（AET）の配置事業の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、増員したAETを優先的に小学校に配置していくよう努めます。								
令和元年度実績	KET英語指導助手(川越市姉妹都市交流事業により招致された英語指導助手)2名、市内在住英語指導助手(教育委員会との契約による英語指導助手)5名、JET英語指導助手6名、派遣契約の英語指導助手17名、合計30名のAETを配置しました。訪問実績は次のとおりです。 小学校2,555日(1,849日) 中学校2,021日(2,549日) 市立川越高等学校155日(160日) 合計4,731日(4,558日) ※()内はH30年度の実績								
指標及び説明	【指標】 AET配置実績				【説明】 英語指導助手(AET)の配置人数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	人	22	H27 23	H28 24	H29 24	H30 30	R1 30	R2	32
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては学級担任とAETとの共同授業、中学校においては英語科教員との共同授業において、AETを効果的に活用できるように配置を行っており、順調に進捗しています。 ・新学習指導要領全面実施に係る小学校の外国語活動の授業時数増加に伴い、特に小学校におけるAETの配置を増やし、外国語教育を充実させることが喫緊の課題です。 								
改善の方策等	直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、AETを効果的に配置していくよう努めます。								

細 施 策	②小学校外国語活動の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、外国語活動が小学校中学年から導入されることを視野に入れ、児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教員の指導力向上を図ります。								
前年度の改善の方策等	今年度も担任とAETの効果的な授業が展開できるよう、さらに研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。								
令和元年度実績	新学習指導要領全面実施に向けて、市内全小学校を訪問し、小学校外国語活動を実施する上での現状や課題を把握し、指導助言を行いました。また、担任や専科教諭等とAETが、効果的な授業が展開できるよう、市内全小学校の教員を参加とする外国語活動指導力向上研修会、市内小・中・高等学校の教員を参加とする授業研究協議会等の研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図り、小学校外国語活動を推進しました。								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	AETの共同授業(5・6年)による1日平均授業時数(時間)		4.89	3.45	3.07				
	AETの共同授業(全学年)による1日平均授業時数(時間)		—	4.48	4.46				
	小学校5・6年1学級当たりのAETの年間訪問回数(日)		6.42	10.27	13.34				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・AETの共同授業は、3・4学年での授業時数が増えたため、5・6学年での1日の平均授業時数が減少していますが、担任等との打合せの時間を確保することで、小学校外国語活動の授業が円滑に進められており、順調に進捗しています。 ・効果的にAETを活用する授業計画を立てられるように支援していく必要があります。 								
改善の方策等	担任と専科教諭等がAETの効果的な授業が展開できるよう、効果的な授業計画を立てることを含めた研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。								

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 教員の指導力向上に向けた研修会等を実施し、授業を英語で行う英語担当教員を増やします。 								
令和元年度実績	<外部人材(学生)の活用実績> 前期(5~9月)小学校10校に10名を派遣。後期(10~2月)小学校5校に5名を派遣。 <小中学校合同研修実績>英会話研修会(1回) <小学校研修実績>小学校外国語活動授業づくり(1回)、小学校外国語活動指導力向上研修会(1回) <中学校研修実績>英語科指導力向上研修会(2回)								
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30 65.5	R1 87.6	R2 85.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 授業における英語担当教員の英語の使用状況は、昨年度と比べて20%以上上昇しました。各種研修を通して、教員の指導力向上を図っており、順調に進捗しています。 新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校中学年の外国語活動や高学年の外国語科の充実を図るため、校種間連携を踏まえた教員の指導力向上が喫緊の課題です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。 校種間連携を踏まえた教員の指導力向上に向けた研修会等を実施します。 								

細 施 策	④国際理解教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。 グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	平成30年度より、名称を「英会話研修会」として実施しました。他の研修の中でも、国際理解教育が推進できるように研修内容を工夫・改善します。更に、英会話研修会等では、授業で使うことのできる会話表現の工夫や授業以外の給食の時間等の日常生活で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の英語力向上を図るとともに、グローバル化に対応できるよう、外国の文化に対する理解を深め、児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、研修会を実施しました。 英語担当指導主事等が直接関わる校内研修会(12校)や、県教委主催の外国語活動主任研修会(32名参加)により、小学校教員の外国語活動研修会を各学校の実態に合わせて実施しています。 								
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1					
	英会話研修会(小・中・高・特合同)参加者数(人)	22	15	10					
	外国語活動研修会等(小)参加者数(人)	13	52	19					
	英語研修会(中・高・特)参加者数(人)	49	43	44					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した各種研修を実施しており、順調に進捗しています。 機関研修や校内研修において、教職員が日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解を持つことや英語力向上を図る必要があります。 								
改善の方策等	「英会話研修会」については初任者研修と合同で実施しており、引き続き、参加者の意欲向上に努めます。授業で使うことのできる会話表現や授業以外の日常の場面で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。また、各種研修において、各学校で国際理解教育が推進されるように研修内容を工夫・改善します。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	A	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	A		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等	<p>・英語教育やグローバル化に対応した教育を行うことによって、子どもたちが何ができるようになるのかが大事だと考える。この施策を行うことで、将来的に子どもたちがどのような役割を担っていくのかということにも目を向けたほうがよいと考える。</p> <p>・外国語が小学校で教科になったことにより、教員の負担が増えると思うので、AETの活用などにより、負担軽減を図っていただきたい。</p> <p>・教員とAETが連携して、英語に対する苦手意識を少なくしていきながら、学力の向上を図っていただきたい。</p>				A

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。 ・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動がゴールではなく、体験活動後に自分の進路選択や「働くこと」等に意識や興味関心が高まるような、事前・事後の指導を充実させていきます。 ・事業報告書を通して校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。 ・事業所の確保等について、近隣の学校間での情報共有に努めます。 				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市中学生社会体験事業を、市立中学校で実施し、事後のアンケート調査を行いました。その結果を、事業実施以降の指導に活用しました。 ・「進路指導・キャリア教育研修会」を実施し、前半に「キャリア教育再考～主体的・対話的で深い学びとキャリア形成～」と題した外部講師による講義をし、後半に参加者によるグループ協議等を行いました。 ・関係団体等との連携を図り、本事業を円滑に運営することができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	93.7	93.4	93.4	
現 状 ・ 課 題	<p>事後のアンケート調査によると、「働くことの大切さや意味を考える機会となりましたか」「仕事をするために周りの人との協力が大切なことが理解できましたか」「あいさつや時間など社会のきまりを守ることの大切さを理解できましたか」「働くことの厳しさ、大切さを知ることができましたか」の項目で、約97%以上の生徒が肯定的な回答を示し、本事業は順調に進捗しています。</p>				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験活動の事後指導を確実にを行い、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。 ・新しい事業所の開拓を行い、生徒の希望にあった事業所での体験が進められるように努めます。 				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(4)進路指導・キャリア教育の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	A	A	
学 識 経 験 者 等 意 見	<p>社会体験事業については、実際に働いている現場を見たり体験したりしながら、働くことは大変なんだということを学ぶ場になっているので、今後も続けていただきたい。</p>				A

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	B
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、タブレットや校内LAN等のICT機器を授業の中で活用する場面が増えていくよう、活用事例を紹介する機会を充実させたり、機材の具体的な活用例を示し、教員の情報活用能力の向上を目指していきます。					
令和元年度実績	児童生徒がタブレットPCや校内LAN等のICTを活用できるように、授業場面でのICT活用事例を基にした教員研修や、小学校プログラミング教育の先行授業研究会を実施し、5校で延べ34名の参加がありました。					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	77.7	78.7	76.9		
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	67.1	77.5	79.5		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合が増加していることから、おおむね順調に進捗しています。 デジタル教科書やICTの効果的な活用について、全ての教員が活用・指導できるように、研修を充実させていく必要があります。 					
改善の方策等	ICTを効果的に活用した具体的な事例の紹介や、ICT教育の必要性が感じられる研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。新しく導入したICTを授業で活用する場面が増えていくよう、教員のICT活用スキルの向上を目指していきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、教職員の資質向上を図ります。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育に関しては、小学校では主に道徳科や総合的な学習の時間で、中学校では技術家庭科(情報分野)の年間指導計画に位置付け、実施しています。 令和元年度小・中学校の情報モラルに関する授業の実施回数は、1校あたり26回となっています。 延べ35校で外部機関と連携した出前授業や校内研修を実施しました。 								
指標及び説明	【指標】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合				【説明】 情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
	%	90.0	H27	H28	H29	H30	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルに関する指導ができる教員の割合が増加しており、おおむね順調に進捗しています。 児童生徒がSNS等のコミュニケーションツールを正しく利用できるように、学校と家庭が連携する研修を実施する必要があります。 								
改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、児童生徒の実態に合わせた指導ができるように努めます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (5)情報教育の推進

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用						担当課 教育センター	担当課評価 B
施 策 の 内 容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレットを含む)を導入予定です。本年度の整備をもって、全小・中学校に校内LAN敷設とタブレット型コンピュータが導入されます。また、教職員の指導力向上においては、ICT機器を効果的に活用するために、ICT機器を活用した授業づくりに関する研修会を引き続き進めていきます。							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入しました。また、新たに設置されたICTを効果的に使用するために、タブレットPC等を活用した授業づくりに関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。 <研修の実績>ICTを授業に生かす研修会(タブレット活用コース)19名 ICTを授業に生かす研修会(プログラミング教育コース)22名							
指 標 及 び 説 明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数			
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)
	回	51.1	H27 74.8	H28 84.4	H29 90.7	H30 105.2	R1 71.3	R2 75.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> タブレットPC等のICTの導入を計画的に進めたことにより、ICTを活用した授業を行う回数が目標値に迫っていることから、おおむね順調に進捗しています。 大型提示装置や、コンピュータ1台当たりの児童生徒数については、依然として国や県よりもかなりの開きがあります。国のGIGAスクール構想の推進を通じた計画的なコンピュータ整備と、児童生徒が活用の幅を広げられる教職員の指導力の向上が課題となっています。 							
改 善 の 方 策 等	令和2年度は、GIGAスクール構想に伴い、全ての教室で校内無線LAN環境の実現と児童・生徒に1人1台のタブレットPCの実現に向けて順次導入していく予定です。そこで、児童生徒がGIGAスクール構想におけるICT環境で効果的に学習できるようにするために、教職員研修を充実していきます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(5) 情報教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①ICT教育の推進	教育センター	B	B	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B		
③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	B			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの学校への持ち込みは禁止されているが、親は主に防犯の面で子どもにスマートフォンを持たせている現状がある。 ・今の学生にとっては、スマートフォンがあれば何でもできるという感覚がある。パソコンは使えないという学生もいる中で、インフラ整備や情報教育などのうち、市としてどこに力を注ぐのかということを検討していく必要があると考える。 ・ICTによる学習コンテンツは、ただ作るのではなく、児童生徒が興味を持てるようにする必要はある。 				B

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施 策 の 内 容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、就学前施設や小・中学校とより一層の連携を図ります。また、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように、必要な情報を適切に提供していきます。								
令 和 元 年 度 績	平成27年度からの5年間で最も多い369件の就学相談を行い、就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合は、86.2%となりました。就学支援委員会の働きかけにより、各学校において就学相談に対する理解が高まり、適切な校内判断がされていることや就学相談の際に、保護者や本人の意向に寄り添いながら、丁寧な就学相談を進めることに努めました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況 一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30 85.6	R1 86.2	R2 80.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べて就学支援委員会の意見と保護者の考えが一致した割合を高められたことから、順調に進捗しています。 ・各学校や各機関と連携しながら、保護者に情報提供を行うとともに、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取り、適切な就学相談を進めていく必要があります。 								
改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように必要な情報を提供し、保護者や本人の思いや願いに寄り添いながら就学相談できるよう取り組みます。								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	C
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。 ・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。 ・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実を努めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も、各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								
令 和 元 年 度 績	特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)に対する研修では、特別支援教育に精通している講師を招聘したり、教員の資質向上のための研修に参加できるようにしたりしながら充実を図りました。自立支援サポーターの配置にあたり、令和元年度は延べ2,326名の児童生徒の申請があり、昨年度より510名増えています。通常の学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害やその傾向にある児童生徒の増加が見られます。申請のあった学校には、週1～3日の範囲で配置しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30 9.4	R1 13.3	R2 6.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が必要な児童生徒数は年々増加しているため、特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒数の実績値からあまり順調ではありません。 ・特別支援教育の臨時指導員や自立支援サポーターの必要性はさらに高まっていることから、予算の優先順位を上げて増員し、配置を検討していく必要があります。 								
改 善 の 方 策 等	児童生徒一人ひとりの実態に応じて、特別支援教育の臨時指導員(令和2年度から、特別支援教育支援員)や自立支援サポーター(令和2年から学級運営支援員)を配置するとともに、児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。								

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施 策 の 内 容	・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、参加する方のニーズに合わせ、セミナーの実施時期や内容について工夫してまいります。さらに、校内研修で使用できる資料を作成したり、経験者研修において特別支援教育を取り上げたりしてまいります。								
令 和 元 年 度 績 実	「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を行い、川越市の就学相談の流れや発達障害について分かりやすく参加者に説明し、特別支援教育についての啓発を行うことができました。また、各小中学校で特別支援学級の授業公開を年間2回行い、特別支援学級の理解を深めることができました。特別支援教育推進委員会では、教職員を対象にした冊子を作成し、教職員の特別支援教育への理解啓発に取り組むことができました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数				【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30 274	R1 314	R2	320
現 状 ・ 課 題	・特別支援教育についての理解は少しずつではありますが、広まってきていると考えられます。特別支援学級の授業公開への参加者も前年を大きく上回り、目標値に近づいていることから、順調に進捗しています。 ・特別支援教育については、様々なところで取り上げられるようになっていますが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力をより一層高めたり、広く一般市民まで啓発したりする必要があります。								
改 善 の 方 策 等	継続して「就学相談セミナー」や「発達障害セミナー」を実施し、理解啓発に努めるとともに、各研修とも連携し、積極的に情報を発信しながら、より充実した特別支援教育が行えるように取り組みます。								

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実							担当課	担当課評価	
								教育センター・特別支援学校	A	
施 策 の 内 容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介し、経験者研修で、受講者が実際に市立特別支援学校での実地研修を通して、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。									
令 和 元 年 度 績 実	令和元年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 52件 (内訳) ・特別な配慮が必要な児童生徒への小・中学校への指導援助 16件 ・小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 19件 ・保護者との面接相談 3件 ・その他(進路学習、専門機関の情報提供) 14件 ・教育センター第二分室(あけぼの・ひかり児童園旧園舎)の活用 ・初任者研修、インクルーシブ教育システム研修実施、特別支援学校の授業見学、校長の講義									
成 果 実 績	項目名(単位)		H29		H30		R1			
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)	保護者	2	保護者	2	保護者	3			
		学校	11	学校	10	学校	16			
		研修	5	研修	9	研修	19			
		その他	2	その他	2	その他	14			
合計		20	合計	23	合計	52				
現 状 ・ 課 題	・特別支援教育を推進するセンター的機能を活用して、特別支援学校の専門性を保護者への助言や小・中学校への指導、研修会で活用し、多くのケースに対応したことから、順調に進捗しています。 ・特別支援教育へのニーズが高まっている中で、今後も多くのケースに対応することが考えられるため、センター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。									
改 善 の 方 策 等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会等を通して、多くの教職員に対してセンター的機能の活用実践例を紹介したり、初任者研修や経験者研修を市立特別支援学校で実施することで、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、教育センター第二分室の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。									

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	A	A
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	C		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	A		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	A		
学識経験者等 意見	学習障害についても、なるべく取りこぼしがいいなかたちで支援できるようにしていただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施策の内容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等を通して、教員の指導力向上を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内組織の整備につなげ、道徳教育の充実を図ります。 ・本市で作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。 ・教科化に向けて、指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を活用するよう周知しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の児童の割合(%)	92.8	94.1	93.8		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の生徒の割合(%)	91.6	93.8	94.8		
現状・課題	道徳教育推進教師研修会や学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした校内組織を充実させ、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県資料を積極的に活用し、道徳教育の充実を推進します。 ・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。 					

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進								担当課	担当課評価
									教育指導課	B
施策の内容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。									
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に即した支援を行います。 									
令和元年度実績	各小・中学校での校種間連携をさらに密にし、子どもの実態に即した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。									
指標及び説明	【指標】 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年					【説明】 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)		実 績 値				目標値 (R2)		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2			
	① 項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72	67/72		72/72	
	② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36	33/36		36/36	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果となり、学校だけではなく家庭とも連携した取組が必要となっています。 ・「話を聞き発表する」の質問項目は昨年度に引き続き同様の傾向(年を重ねるごとに達成率が低下していく)を示しているため、特に授業等において対話的な学習を取り入れた指導方法の工夫・改善が課題となっています。 									
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校において、学校だよりやホームページ、学年通信等や保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動に努めます。 ・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。 ・校種間連携等で学校に訪問する機会を増やし、各校の課題に即した支援を行います。 									

細 施 策	③読書活動の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。 小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。 司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業等での紹介を通じ、今後の読書冊数の増加に努めます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 小学生には「小江戸読書マラソンカード」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。 中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。 読書活動啓発リーフレットについて、内容を見直し、改善を図りました。 								
指標及び説明	【指標】 ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				【説明】 ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9	59.3	56.0	
	② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5	8.4	13.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では読書マラソンカードは、3月の臨時休校により正確な数値が出せない学校もあり本年度は暫定値となっています。 中学校でも同様に臨時休校により本年度は暫定値となっています。引き続き全校読書や授業での活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。 読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。 								

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								
令和元年度実績	全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。また、市立小学校8校の1年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。また、校長会や図書主任会において、事業のPRを行いました。								
指標及び説明	【指標】 図書館職員による学校訪問等の学級数				【説明】 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	学級	96	96	103	107	104	116	110	
現状・課題	市立図書館司書等による全市立小学校3年生への学級訪問等の実績は順調です。目標を達成していますが、他学年への事業拡大をしていく必要があります。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。 引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	C
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	新しい小学校学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。								
令 和 元 年 度 績 績	児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市内小学校に5,312冊、中学校及び高校に1,188冊貸し出しました。また、市立小学校3年生の各学級を訪問・招待した際に2,753冊、市立小学校1年生の各学級を訪問した際に380冊の図書を貸し出しました。他に、霞ヶ関北小学校との複合施設である西図書館では「テーマ」に沿った図書を1,411冊、3年生の各学級訪問時に120冊、1年生の各学級訪問時に71冊の図書を貸し出しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数				【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	7,833	H27 8,494	H28 8,701	H29 7,332	H30 6,949	R1 6,500	R2	11,000
現 状 ・ 課 題	令和元年度実績は6,500冊と前年度実績を下回りました。昨年度より依頼件数は上がっているため、要望は強くなっていると考えられますが、学校によるテーマの重複や、対応できる図書の不足が課題です。 また、令和2年度から実施される新学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の不足等も課題として挙げられます。								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。 ・団体貸出未利用学校へ事業のPRを進めます。 								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	B		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	A		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	C			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせについては、長めの本を読む機会も必要だと考える。また、図書館司書やボランティアの方による読み聞かせだけでなく、児童がお互いに読み聞かせを行い、人に読んであげることも大切だと考える。 ・上の学年に対しても、読み聞かせの場があるとよいと考える。 				

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。 ・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。 ・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期発見及び早期対応のため、毎学期、生徒指導推進訪問を実施します。 ・いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合を高めるため、川崎市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携強化を図ります。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策では、生徒指導推進訪問を実施し、毎学期、全校・全クラスを訪問し、児童生徒の実態把握やいじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期対応、早期解決への指導助言等を行い、各学校と積極的に連携を図りました。 ・いじめ・不登校対策検討委員会では、学校、教職員のいじめ対応の格差をなくすために、新たに校内研修で活用できる研修ツール(パワーポイントで作成)を作成しました。 ・いじめ問題対策委員会(定例年3回)を開催し、いじめ防止に向けた各施策、取組等についての意見に基づいていじめ防止対策を推進しました。 ・生徒指導上の支援を必要とする児童生徒について、学校及び児童相談所や子ども家庭課等とのケース会議等で連携し情報の共有を図りました。 ・生徒指導推進訪問を通して見えた「いじめが起きにくい教育環境」についてのポイントをまとめました。それを各学校に提供し、自校の現状を見つめなおし、いじめ未然防止の機会としています。 								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
	%	96.1	H27	H28	H29	H30	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問により、タイムリーに情報を得ることができ、生徒指導上の諸問題の早期対応につながっています。 ・今後も、いじめ未然防止に向け、各学校と関係機関との連携をより円滑にしていけることが必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進訪問を通して、気になった点は、すぐに管理職と情報共有し、生徒指導上の諸問題の早期解決に向けて指導助言していきます。 ・いじめ・不登校対策検討委員会で作成した研修ツールを各学校、校内研修等で積極的に活用するよう啓発します。 ・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携を積極的に図っていきます。 								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。 ・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。 								
前年度の改善の方策等	令和元年度から1名増員となるスクールソーシャルワーカーを学校配置とし、学校、家庭、地域、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。また、令和元年度から、各小学校に年間5.5日スクールカウンセラーが配置されます。中学校のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者を支援していきます。								
令和元年度実績	スクールカウンセラーを7校の中学校に単独配置、15校に2週間に1回の割合で配置、さらに全小学校に5.5日配置しました。生徒や保護者の面談の実施や、教職員への助言など、延べ6,381回の相談を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを学校配置型と派遣型として活用し、学校と児童・生徒・家庭をつなぐ役割を果たしながら福祉関連機関との連携を図りました。教育センター第一分室配置の臨床心理士がスーパーバイザーとして学校訪問や面接相談を支援し、充実を図っています。								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
	%	77.5	H27	H28	H29	H30	R1	R2	85.0
現状・課題	指標の実績値から、順調に進捗しています。令和元年度の3月は新型コロナウイルス感染症対策により臨時休業となったため、参考値となりますが、不登校児童生徒数も小学校は前年比83%、中学校96%と減少しました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校との円滑な連携がより深まっています。								
改善の方策等	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、さわやか相談員同士が連携を図り、学校・家庭・地域、さらに福祉関連機関との連携を深めていくことで、支援の充実を図ります。また、各小学校のスクールカウンセラーについては、半日勤務を年間11日行い、より継続した支援ができるようにしていきます。								

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	③教育相談の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リベアラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。 								
前年度の改善の方策等	さわやか相談員が、児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにするため、研修の内容を充実させます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援を充実させます。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎を活用した相談体制を構築します。								
令和元年度実績	中学校に配置されているさわやか相談員が、児童生徒や保護者等延べ14,193人の相談に対応しました。小学校年間5.5日、中学校週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーの相談回数も延べ6,381回となっています。スクールソーシャルワーカーを学校配置型と派遣型に分け、柔軟な対応ができるようにしています。教育センター第二分室(あけぼの・ひかり児童園旧園舎)での教育相談を水曜日に設定し、利便性の高い相談ができるようにしました。								
指標及び説明	【指標】 さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	87.3	H27 85.0	H28 82.9	H29 90.3	H30 87.6	R1 85.2	R2 90.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか相談員が関わりを持ち解決した実績値はやや減少していますが、高水準を保っていることから、おおむね順調に進捗しています。 ・さわやか相談員が対応する相談内容は、多様化、複雑化していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、より専門的な立場から支援を充実させる必要があります。 								
改善の方策等	さわやか相談員の資質向上を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や研修の充実を図ります。さらに、学校・家庭及び福祉関連機関との連携を図ることで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の支援の充実を図ります。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。教育センター第二分室での教育相談をより充実させます。								

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。								
前年度の改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらにリベアラの教育相談との連携を深めていきます。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、8人のスチューデントサポーターが延べ76回の活動を行いました。 ・臨床心理士を週1回、年間45日、教育センター第一分室(リベアラ)に配置し、特に配慮を要する難しいケースについて、より専門的な対応を行いました。 ・スクールソーシャルワーカーが学校、家庭、福祉関係機関と連携し、286件(延べ2,515件)に対応しました。 								
指標及び説明	【指標】 学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】 スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	78.9	H27 78.3	H28 61.1	H29 61.1	H30 68.8	R1 72.7	R2 85.0	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スチューデントサポーターの活用により、児童生徒との信頼関係を築いていく中で学校復帰が図られていることから、おおむね順調に進捗しています。 ・小学校、中学校、教育センター第一分室(リベアラ)で活動し、児童生徒の実態に合わせながら、家庭訪問や学習支援、スポーツ等での気分転換等を行っていますが、児童生徒に専門的に対応できるようにする必要があります。 ・スクールソーシャルワーカーの需要が高いため、予算の優先順位を上げて増員をする必要があります。 								
改善の方策等	スチューデントサポーターをより効果的に活用していくために、関係大学との連携を充実させ、大学生への事前研修やリベアラの相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携に力を入れていきます。								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	A		
	③教育相談の充実	教育センター	B		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	B		
学識経験者等意見	いじめ防止対策の推進の、全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答を選ばなかった子が毎年一定程度いることから、なぜ「いけない」という回答を選ばなかったのかを知る必要があると考える。				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。 ・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における定期健康診断を実施しました。 ・学校環境衛生検査として、飲料水検査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。不適合があった場合には、指導により改善を図りました。 ・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。 ・学校での救命教育、食物アレルギー対応、薬物乱用防止教育について医師、看護師、学校薬剤師等の専門家を講師に招き、養護教諭研修会を実施しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	25	25	24		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。 ・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。保護者の参加については、全校で周知を図っていますが、4割の参加となっています。 					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。 ・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。 ・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。 ・保護者の参加について、学校だよりや学年通信等を活用し啓発に努めます。 					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。 ・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。 					
前年度の改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に位置付けて計画的に社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間等における「食に関する指導」を全校で実施し、食事の重要性や食文化、健康的な食生活について指導しました。 ・学校給食センターと学校給食課の栄養士が、全小学校の2年生を対象に、食品の栄養素の働きやバランスのとれた食事の大切さ等について指導を行いました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,601	2,448	2,537		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っており、順調に進捗しています。 ・児童がより理解しやすい授業になるよう、指導媒体を研究して改善するなど、順調に進捗しています。 					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開し、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。 ・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善、主体的・対話的で深い学びを育む授業改善を行い、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会では、小・中連携を図るために中学校に小学校の教諭を招き、運動好きな児童を育成する指導や児童の技能向上を図る指導の工夫・改善に取り組みました。 ・トップアスリートふれあい事業を小学校6校で実施し、1,693名の児童が参加しました。 								
指標及び説明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価において上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30 86.8	R1 84.2	R2 85.5	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト総合評価(5段階)の3段階以上の実績値は経年比較では低下しています。課題となっている「反復横とび」「立ち幅とび」については、引き続き取組が必要です。 ・令和元年度の新体力テストの結果から、本市児童生徒の体力課題は、「反復横とび」「立ち幅とび」です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。 ・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。 								

細 施 策	④安全・防災教育の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。 ・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本防犯安全振興財団」に講師を依頼し、防犯をテーマにスクールガード・リーダーを対象とした講習会を実施しました。 ・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に対応を依頼しました。(41件) ・児童生徒の登下校の見守りのために青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を49回実施しました。 ・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。 ・文部科学省委託事業「学校安全教育総合支援事業」を埼玉県教育委員会から再委託を受け、モデル校を2校指定し、安全教育(主に防災教育)について研究し、市内へその取組について公開するなどしました。 								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)		196	173	174				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・32名にスクールガード・リーダーを委嘱し、市立全小学校に配置し、児童の登下校の見守りをお願いしています。 ・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。 ・スクールガード・リーダーを対象とした養成講習の内容を見直し、より普段の見守り活動に生かせる講習内容、講師選定を行うことが課題です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。 ・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めます。 ・安全教育に係る研究を継続し、モデル校以外の学校でも実践できるよう支援していきます。 								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	A	A	A
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	A		
	③体力向上の推進	教育指導課	B		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 学意見	<p>・安全・防災教育の推進に関連して、安全については取り決めをしておき、常に頭の片隅に置いて、緊急時等の際に対応できるように確認しておく必要がある。</p> <p>・学校給食課の「食の探検隊」などの事業は、食育としてとてもよい事業なので、夏バージョン、秋バージョンというように季節ごとにも開催していただけるとよいと考える。</p>				

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)			担当課	担当課評価
				教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。 ・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。 				
前年度の改善の方策等	県の指標と関連させた研修の目的を明確にしたり、研修履歴シートを作成したりするなど、教職員一人一人のキャリアステージに応じた研修を受講できるようにしていきます。				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアステージに応じた研修を設定するため、若手には特別支援教育の視点を生かした研修などを、中堅には組織的な学校運営を支援する研修などを、効果的・効率的に実施しました。 ・県の指標に合わせた振り返りや研修履歴シートを作成することで、研修効果を実感できるようにしました。 				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	講座数(回)	51	51	47	
	参加延べ人数(人)	2,981	3,540	3,127	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリアステージに応じた研修内容を取り入れることや、働き方改革の一つとして機関研修を精選することなど、順調に進捗しています。 ・新学習指導要領への対応や、本市の課題である学力向上などに重点を置いた研修を実施する必要があります。 				
改善の方策等	キャリアステージに応じた段階的・実践的な研修を計画・実施することで、新学習指導要領や本市の課題である学力向上などに対応する教職員の資質の向上を図ります。				

細 施 策	②管理職等研修の充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施策の内容	教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。				
前年度の改善の方策等	人事評価研修では、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				
令和元年度実績	校長、教頭を対象とした事例研修や苦情対応の演習を取り入れた研修を実施しました。(校長研修会、教頭研修会、一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会、生きる力をはぐくむ校種間連携教育研修会等。)その研修の中では、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)に対して、昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度や全国及び埼玉県の学力・学習状況調査を踏まえた学力向上の取組について、具体的な事例を挙げながら理解を深めました。特に、学力向上に向けた研修について、重点的に行いました。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	研修会の実施回数(回)	26	26	27	
現状・課題	研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒアリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができました。平成28年度より、人事評価の評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、人事評価の評価者としてのスキルを上げるための研修を充実させてきました。今後は、目指す学校により近づけるためにも、個別の事案に対応するための事例研究や、管理職の経験年数に応じた実践的な研修が必要となります。				
改善の方策等	人事評価研修では、管理職の経験年数に応じて、内容や演習を工夫していくなど、すぐに日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容に改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。				

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の充実、研修方法の工夫を図ります。 ・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を見据えた研修内容を実施することや、今まで参加していた経験者研修の受講者は、公開授業研究会への参加を悉皆にするなどして、キャリアステージに対応する研修会にしました。研修数については、昨年度25講座から24講座に整理しました。なお、研修回数について、昨年度延べ41回から延べ32回に削減しました。 ・市全体の教員1,367名に対し、専門研修に参加した教員が349名でした。延べ人数は461名でした。 								
指標及び説明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30 41.3	R1 25.5	R2	55.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課業日は学校で勤務することを優先させるために専門研修を精選したことで、専門研修参加率の実績値は減少していますが、おおむね順調に進捗しています。 ・キャリアステージに応じて求められる専門性の育成と合わせて、教員のニーズに応える研修内容の更なる充実を図っていくことが必要です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。 ・キャリアステージに応じた研修の内容や方法の工夫を図ります。 ・ICTを活用し、オンライン会議システムや研修動画配信などの研修方法の工夫を図ります。 								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。 ・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。 								
前年度の改善の方策等	令和元年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。また、昨年度に引き続き、中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生の考える力や行動力の向上を図ります。								
令和元年度実績	<p>かわごえミドルリーダー研修は、令和元年度は13名の参加がありました。校内事情等により研修生は減少しましたが、少人数のよさを生かした対話的な研修を行うことで、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。</p> <p>教育フェスタKAWAGOEについては、令和元年度は515名の参加がありました。参加者は、テーマである「Interactiveインタラクティブ(双方向)」を意識して、発表者と参加者のやり取りが充実し、深い学びの場となったとともに、互いに学び合う中で優れた実践を共有することができました。</p>								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	かわごえミドルリーダー研修参加教員数(人)		20	21	13				
現状・課題	<p>かわごえミドルリーダー研修は令和元年度が5年目の実施となります。研修をとおして、学校教育に対する視野を広げることができました。さらに、管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに、3割程度の研修生が管理職選考を受考するなど、おおむね順調に進捗しています。</p> <p>教育フェスタKAWAGOEについては、若手や中堅教員にとって、様々な実践を知り、意見交換を通して学び合うことのできる研修会となりました。中学校教員の発表者・参加者が少ない傾向にあるので、引き続き参加を促していくことが課題となっています。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。)</p>								
改善の方策等	令和2年度は、7月から1月まで計8回の研修を実施する予定です。中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させていきます。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	大学進学にのみならず、大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、商業科、保健体育科等の教員の参加の促進について取り組んでいきます。								
令 和 元 年 度 実 績	研修に参加する教員数はおおむね順調に進捗していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策で研修会等が非開催となり、予定していた研修会全てに参加できませんでした。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数				【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30 32	R1 32	R2	49
現 状 ・ 課 題	これまでの研修成果を授業改善や進学補修等に生かし、大学等進学指導力の向上を図っています。 【参考】令和元年度の主な大学の合格状況 早稲田大学(1)、明治大学(3)、立教大学(5)、青山学院大学(3)、学習院大学(3)、中央大学(9)、法政大学(3)、他								
改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、受験科目以外の教科の教員にも指導力向上のため、研修会等への参加促進に取り組んでいきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	A	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員についても、同様の研修が必要と考える。 ・教職員の資質向上については、子どもに伝わる授業の研修をしていただきたい。 ・新任教員が担任になることもあると思うが、特に新任の場合は、子どもを教えるのに影響がないようにフォローしていただきたい。 ・研修については、教員に負担がかからないような回数で、研修の質を下げないように実施していただきたい。 				

細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	B
施 策 の 内 容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								
令 和 元 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事を実施(小学校2校、中学校1校) ・トイレ改修工事を実施(小学校2校、中学校1校) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30 65.9	R1 68.6	R2 81.0	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事については、進捗が少し遅れています。国庫補助等の採択が厳しい状況のため、国の補正予算に注視し、財源確保に努めます。 ・トイレ改修工事については、順調に進捗しています。 								
改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施 策 の 内 容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等									
令 和 元 年 度 実 績									
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	小学校普通教室空調設備 設置校数(目標値32)		15	14	—				
	中学校普通教室空調設備 設置校数(目標値22)		0	22	—				
現 状 ・ 課 題	平成30年度に小中学校の全ての普通教室に空調設備の設置が完了したことにより、目標を達成しました。								
改 善 の 方 策 等									

細 施 策	③学校図書館の充実						担当課	担当課評価
							教育指導課	A
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。 ・調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。 							
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率			
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
指 標 の 推 移	%	83.3	H27 86.9	H28 89.2	H29 91.5	H30 90.6	R1 92.5	R2 92.4
現 状 ・ 課 題	図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上しており、順調に進捗しています。							
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							

細 施 策	④教育機会均等化のための支援						担当課	担当課評価
							教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。 ・経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。 							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 ・経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 ・国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 							
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。 ・令和元年度は4,500人を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。 ・育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を11人に、学資金を12人に、それぞれ貸付の決定を行いました。 ・川越市大学奨学金支給事業については、新たに5名の奨学生を決定し、対象者が15名となりました。また、令和2年度から始まる国の高等教育の修学支援新制度に合わせた見直しを行いました。 							
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1			
	就学援助認定者数(小学校)		2,883	2,901	2,871			
	就学援助認定者数(中学校)		1,697	1,649	1,606			
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)		78.13	88.24	100.00			
	学資金(新規)貸付決定率(%)		82.50	88.57	92.30			
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。 ・育英資金の貸付決定者数は、前年度と比較し、入学準備金・学資金とも19名の減少となりました。 ・国及び県において、高等学校や大学への進学に対する補助金の制度が充実していく中、育英資金貸付制度について、貸付対象者や貸付額など制度の見直しが課題となっています。 							
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。 ・経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。 ・国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。 							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	B	A	A
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	A		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等 意見	児童生徒の掃除の見届けや、日頃の手入れなどについても、教職員が意識を持ってしっかり行っていただきたい。				

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実								担当課	担当課評価
									学校給食課	A
施策の内容	・安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。 ・学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。 ・アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。									
前年度の改善の方策等	・今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 ・食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 ・安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。									
令和元年度実績	・学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で171回実施しました。 ・農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。 ・地産地消の考えから、川越産の主食米約224t、野菜94t(17品目)を使用しました。 ・食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射性物質検査を実施しました。 ・食物アレルギー対応食について、児童生徒60名への提供を実施しました。									
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)		
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30 19.8	R1 24.6	R2 22.0		
現状・課題	・地場産野菜の使用については、天候等により左右されますが、令和元年度は順調に進捗しています。 ・米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。 ・食物アレルギー対応食の提供を平成30年度から実施しています。									
改善の方策等	・今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。 ・食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。 ・安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。									

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	・菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。 ・今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
令和元年度実績	・PFIによる菅間第二学校給食センターについて、事業者が実施した施設の維持管理状況を検査しました。(月次1回、年次1回) ・菅間及び今成学校給食センターの設備改修を行いました。(菅間:計画6件・突発18件、今成:計画8件・突発41件)					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	改修工事	—	—	水中ばっ気装置交換工事(菅間)		
現状・課題	菅間第二学校給食センターの整備運営事業、菅間・今成学校給食センターの改修及び修繕は、計画どおり順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱	(3) 学校給食の充実					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①給食内容の充実	学校給食課	A	A		
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A			
学識経験者等 学意見者等	なし				A	

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進				担当課	担当課評価
					学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					
令 和 元 年 度 績 実	各学科(普通科・情報処理科・国際経済科)とも35人の少人数学級編制を継続実施しました。平成24年度から、川越市内の中学生に数多く入学してもらえるよう地域特別選抜入試も継続しました。校種間連携(中高連携)では近隣の城南中を含め、高階中・寺尾中の3校との連携を図りました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	39	37	69		
	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	97.9	97.9	95.8		
現 状 ・ 課 題	大学進学実績として早稲田大学、青山学院大学、中央大学、法政大学等、難関大学へ進学しました。今まで以上に大学や短大などに進学する傾向となっています。 商業系では、全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校34学科の中でトップ2の実績を上げています。					
改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性をより具体化できるように取り組みます。時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、その方針を教育委員会事務局で模索し、関係各部署と協議していきます。					

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実				担当課	担当課評価
					市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。					
令 和 元 年 度 績 実	・平成30年11月に策定した「川越市立川越高等学校大規模改修方針」及び「第四次川越市総合計画実施計画」に基づき、事務室・職員室等の空調設備及び放送設備等の改修工事を行いました。 ・突発的なものも含め42件の修繕を行いました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	施設・設備改修工事	第2簿記実習室等空調設備改修工事	ワープロ室等空調設備改修工事 体育館照明器具等落下防止対策工事 体育館非構造物落下防止等対策工事	職員室等空調設備改修工事 放送設備等改修工事 事務室空調設備改修工事		
	施設・設備修繕件数(件)	49	53	42		
現 状 ・ 課 題	・建築後25年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するためには、応急的な修繕で対応しています。 ・施設や設備の老朽化が進んでいるため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的な改善等を行っていく必要があります。					
改 善 の 方 策 等	・教育環境の維持・向上を図るため、川越市立川越高等学校大規模改修方針に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。 ・令和2年度には、無線LAN設置工事を行い、校内通信ネットワーク環境の整備を行います。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4) 市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用する市民の要望に応え、川越市シルバー人材センターとの連絡を密にとり、利用しやすい施設としての環境を整備していきます。 キャンセルの確実な連絡のため利用規約を配布したり、予約の際に周知するなどしていきます。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 1階施設、体育館は9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、土曜日と日曜日に、地域のサッカー団体に貸し出しを行いました。1階施設は昼間の利用が多く、利用人数は増加しています。体育館は土曜日、日曜日の昼間と夜間に多く利用されています。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、3月4日から施設利用を臨時休止しました。そのため、利用者数等が減少しています。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	1階施設利用者数(人)	10,159	11,901	9,796		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	599/16,358	726/21,140	649/20,244		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行うなど、順調に進捗しています。 トイレの洋式化や1階出入り口の鍵の修繕、体育館の照明交換など、必要な箇所が増えていきます。無料で貸し出しを行っているため、修繕費は市で負担することになっています。そのため施設、設備を丁寧に安全に使用していただくことを周知しています。 					
改善の方策等	施設を利用する市民要望に応え、川越市シルバー人材センターと連絡を密にとり、利用しやすい施設として環境を整備していきます。					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 開催日を複数日にして保護者の方の参加をしやすくします。 職員の講義を聴くだけでなく、参加者が主体的に参加できる研修となるよう工夫をします。 								
令和元年度実績	開催日を2日に分けて実施しました。これにより、保護者の参加者が増加しました。また、複数日で開催することにより、座席に余裕ができ、少人数でのグループで協議することができました。教員と保護者がそれぞれの立場で課題解決のための手立てについて話合うことができました。								
指標及び説明	【指標】 保護者・地域との連携研修参加者数				【説明】 保護者とともを考える研修会への保護者の参加者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	103	H27 107	H28 99	H29 89	H30 95	R1 118	R2	120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が目標値に近づいており、順調に進捗しています。 SNSやネット環境の普及によるいじめや犯罪から児童・生徒を守るために、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組んでいくことが重要です。そのために具体的な手立てについて話し合い、それぞれの立場で取り組むことが課題です。またその手立てを広く周知していくことが必要です。 								
改善の方策等	保護者と教職員の話し合いにおいて、目的、柱を明確にした話し合いにすることで、教師、保護者が連携し、課題解決に取り組めるようにします。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	A	A	A
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	A		
学識経験者等 学意 見	なし				

細 施 策	①学校評議員制度の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施 策 の 内 容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					
令 和 元 年 度 績 実	各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。特に、平成30年度、令和元年度の2年間にわたり、福原小学校・福原中学校において、合同学校評議員会議を開催し、地域とともにある学校づくりを進めています。 また、全ての学校の学校評価において、学校評議員が学校関係者評価の評価者となっており、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという視点に立った学校経営が行われていると考えられます。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	56/56		
	学校評価の公表率	56/56	56/56	56/56		
現 状 ・ 課 題	すべての市立学校で、学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を保護者会や学校だより、ホームページで周知するなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。 令和2年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入により、学校運営協議会への円滑な移行をしていきます。 					

細 施 策	②地域人材活用事業の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実を図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	運用の見直しを図るとともに、より多くの地域の方々の学校教育への参画を図るため、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					
令 和 元 年 度 績 実	年度途中の申請も受け付けたことで、市立小中特別支援学校全55校中49校が実施し、地域人材活用事業に取り組んだ学校数が増えました。実施回数の合計は225回、団体と個人合わせて722人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	活用回数	332	233	225		
現 状 ・ 課 題	市内の各学校では、地域の方々に、多種多様なご支援をいただいている状況です。各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい要望が多く出ています。現状では、各学校での申請は5回以内にとどめていますので、予算内での回数の調整や上限回数の見直しなど、より効率的な運用について検討していく必要があります。活用回数が前年度より減少したことについては、2月、3月に実施予定のものが、学校の臨時休業により実施できなかったことが大きな原因として挙げられます。					
改 善 の 方 策 等	令和元年度においては、学校の臨時休業による影響がありました。そのことを踏まえて、今後運用の見直しを図っていきます。さらにより多くの地域の方々が、学校教育へ参画できるよう地域に開かれた学校を推進していきます。地域との連携を深め、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった79人中、77人に対して、ボランティア23人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ808回でした。 ホームページでの募集や日本語指導ボランティアをしている方からの紹介等により、日本語指導ボランティアの登録者数を増やすことができました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	申請受付数(人)	58	68	79	
	日本語指導ボランティア派遣	55	68	77	
現 状 ・ 課 題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏、ネパール圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。				
改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティア(令和2年度から語学指導補助員)に求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティア(令和2年度から語学指導補助員)に日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。				

細 施 策	④学校評価の活用			担当課	担当課評価
				学校管理課	A
施 策 の 内 容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。				
令 和 元 年 度 績 実	令和元年度も、各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	学校評価で評価が向上した項目数	241	243	287	
	学校評価で評価Aの割合(%)	48.3	46.6	45.4	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校評価委員会を実施し意見を伺っています。 すべての市立学校において、学校評価を実施し、PDCAサイクルによる学校運営が順調に進捗しています。 学校評価で評価Aの割合が、全体の半数に近くなっていますが、評価結果を活用し、改善していく余地があります。 				
改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。				

【方向性】 I－生きる力を育む学校教育の推進
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	A	A
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	B		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	B		
	④学校評価の活用	学校管理課	A		
学識経験者等 意見	日本語指導ボランティアについては、希少言語にも対応できるよう、人材発掘に努めていただきたい。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針を策定するために、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				
令 和 元 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。平成29年度末に策定した「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、学校施設を有効に活用するため、児童生徒の安全性や利便性について協議することができました。また、市長部局の関係各課の協力を求め、将来的な見通しについて検討を進めることができました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2	
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	
現 状 ・ 課 題	「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わりなども考慮し、その実行可能性について協議しています。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の現状等との整合性も考慮する必要など、活力ある学校づくりを進めるため、関係各課を交えて慎重に検討していく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けて、児童生徒数の将来的な推移、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に挙がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	B	B	
学 識 経 験 者 等 意 見	なし				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(1)家庭への支援

細 施 策	①家庭教育の支援			担当課	担当課評価
				地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の親や小・中学校、高等学校の保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・身近な地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、指導者の養成に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA家庭教育学級委託事業:54校(延べ事業数 227回、延べ参加者数6,501人) ・家庭教育学級運営講座:1回(参加者数:107人) ・保育園家庭教育講座:19回(参加者数:458人) ・幼稚園家庭教育講座:5回(参加者数:190人) ・高等学校家庭教育講座:1回(参加者数:111人) ・親の学習講座:26回(参加者数2,333人) ・家庭教育講座登録講師研修会:0回→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	幼保高家庭教育講座(回)	24	22	25	
	PTA家庭教育学級委託数(校)	54	54	54	
現 状 ・ 課 題	PTA家庭教育学級については、全54校に委託し、各PTAごとに特色ある家庭教育学級を実施し、家庭の教育力の向上が図れました。また、保育園・幼稚園・高等学校家庭教育講座については、公立保育園・私立幼稚園、高等学校で計25回実施し、順調に進捗しています。				
改 善 の 方 策 等	今後も引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、小中学校単位PTAへも家庭教育学級委託事業を行い、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。				

細 施 策	②学童保育の充実			担当課	担当課評価
				教育財務課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により家庭が常時留守になっている児童を対象に、放課後及び休日等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図ります。 ・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。 ・放課後児童支援員(学童保育指導員)の確保と資質の向上に努めます。 				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘化した学童保育室については、川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。 ・指導員の確保については、より働きやすい勤務条件を関係課と協議していきます。 				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の学童保育室を利用する児童数は2,911人でした。(全児童に占める割合は16%、入室を待機している児童はいない) ・狭隘化対応として大東西学童保育室他6室の増室を行いました。また、高階北学童保育室及び高階西学童保育室のトイレの改修工事を行いました。 ・学童保育指導員37名が放課後児童支援員認定資格研修を受講しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	年度当初の入室児童数(人)	2,617	2,708	2,911	
	学童保育室施設設備等の工事、修繕数(件)	140	142	106	
	放課後児童支援員認定資格研修受講者数(人)	45	37	37	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室については、申請があった入室要件を満たした児童をすべて受け入れるために、余裕教室の転用等を行い、児童の放課後等の居場所確保を図っています。 ・令和2年度から各学童保育室に正規職員を配置することとなりました。 ・入室児童数は増加傾向にあり、受け入れに必要な保育場所及び放課後児童支援員等の確保について課題があります。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘化した学童保育室については、川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。 ・放課後児童支援員等の募集方法等を工夫し、より働きやすい勤務条件を関係課と協議するなど、放課後児童支援員等の確保に努めます。 				

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 1 家庭・地域の教育力の向上

施策の柱		(1) 家庭への支援			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①家庭教育の充実	地域教育支援課	A	A	A
	②学童保育の充実	教育財務課	B		
学識経験者等 学識 意見	<p>・家庭教育学級の参加人数が年々減少している。今後、講座をどうしていくかが課題である。</p> <p>・学童保育については、土・日に働いたり、今後、リモートで働く業種も出てくると思うので、そのときの状況や時代に合わせて、幅広い柔軟な対応をできるようにしていただきたい。</p>				A

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	①学校・家庭・地域の連携推進							担当課	担当課評価
								地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携・協働により、地域ぐるみの教育の充実に努めます。 ・地域の特色を生かした体験活動と学校応援団活動の充実に努めます。 ・子どもたちの「生きる力」を育むため、家庭や地域の教育力の向上に努めます。 ・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めます。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート事業への参加者数は、子どもたちの実態に即するよう、学校と地域がより多くの情報を共有し、活動内容の改善を続け、更に多くの児童生徒が参加できるよう支援していきます。 ・学校応援団活動については、各地区における活動について、サポート委員会同士の認知を深め活動の幅を広げることで、より多くの学校の要望に応えられるよう、活動の更なる充実に向けて支援していきます。 ・各地区サポート委員の人材発掘については、各種団体との連携・協働の中で、委員会への加入についての働きかけを支援していきます。 ・各地区サポート委員の人材育成については、1～3年目の委員に対し、ステップアップ講座でサポート委員としての資質向上を図ります。 ・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めるため、令和元年度、小学校1校での試行的実施に取り組みます。 								
令 和 元 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート委員会によるイベント型事業数136件(延べ参加者数14,095人) ・子どもサポート委員会による学校応援団活動数2,056件(延べ参加者数21,443人) ・子どもサポート委員会開催数106回(延べ参加者数2,152人) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 子どもサポート事業への参加者数				【説明】 市内14地区の子どもサポート事業への参加者数				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	人	32,935	H27 41,765	H28 50,841	H29 43,368	H30 40,989	R1 37,690	R2 33,330	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート事業への参加者数については、夏の酷暑、秋の台風、冬の感染症と自然災害が猛威を振るう中で、複数の事業が中止となりました。しかし、そのような状況の中でも、各地区が学校と連携し、子ども達の実態に即して活動内容の改善を行っていることにより、目標を上回り、順調に進捗しています。 ・学校応援団活動については、学校の要望を受けた各サポート委員会で活動の内容も充実し、順調に進捗しています。 ・各地区サポート委員の人材発掘・育成が課題となっています。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区サポート委員の人材発掘については、各種団体との連携・協働の中で、委員会への加入についての働きかけを支援していきます。 ・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めるため、令和2年度、小学校1校、公民館1館での試行的実施に取り組みます。 								

細 施 策	②社会教育関係団体への支援							担当課	担当課評価
								地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	子どもたちの学びや体験活動の充実に図るため、PTAや子ども会育成会などの社会教育関係団体の活動を支援します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 								
令 和 元 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA:広報紙「P連かわごえ」年3回発行(7月、12月、3月)。広報紙コンクール開催。PTA講演会開催。PTA研究集会開催。 ・市子連:広報誌「ひろば」年2回発行(6月、12月)。川越市子ども会かるた大会開催。ジュニアリーダーズクール年5回開催。育成者研修会年2回開催。県外視察研修開催。 								
成 果 実 績	項 目 名 (単 位)		H29	H30	R1				
	川越市PTA講演会参加者数(人)		236	336	244				
川越市ジュニアリーダーズクラブの登録者数(人)		403	365	368					
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会事業は、計画どおり実施されており、順調に進捗しています。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会事業はおおむね計画どおり実施されており、順調に進捗しています。 								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市PTA連合会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 ・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。 								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上
 【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	③地域の教育活動への支援							担当課	担当課評価
								中央公民館	B
施 策 の 内 容	町内(字町)公民館講座や公民館登録グループの公開講座等の開設を支援するとともに、各種団体との連携による活動を通じ、地域の教育活動を支援します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	土日に事業を開催するなど、若い世代が参加しやすい環境づくりを行うとともに、魅力のある講座等を通じて、新たな公民館登録グループを結成していけるように取り組み、公民館登録グループの育成に努めていきます。								
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育活動の振興や社会福祉の増進に寄与することを目的とし、町内公民館93館を支援しました。 ・247事業を実施し、延べ26,058人の参加があったものです。(うち公民館登録グループの公開講座は、100事業、延べ2,232人の参加です。) ・事務支援71団体で述べ参加者数は9,054人です。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 講座数及び講座参加者数				【説明】 公民館登録グループの公開講座等の講座数及び参加者延べ人数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	講座	292	H27 280	H28 237	H29 256	H30 226	R1 247	R2	300
	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434	26,058		25,000
現 状 ・ 課 題	公民館登録グループについて、グループ数及び構成員数が減少傾向にあります。 平成30年度 502グループ ⇒ 令和元年度 465グループ (対前年比4月1日現在 △37グループ) 事業数及び参加者数は増加傾向ですが、事業数は目標値に至っていません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の事業を中止した影響が大きいと考えられます。 参考:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった事業数 全て中止9事業 一部中止24事業								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民館登録グループが結成できるよう、新規事業を企画したり、既存の団体等をさらに支援していきます。 ・放課後の児童や生徒を受け入れていくための事業の計画やしきみづくりなども検討していきます。 参考:平成30年度の土日実施率42.5%⇒令和元年度の土日実施率43.7%								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進
 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

施 策 の 柱	(2)地域の教育力の向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学校・家庭・地域の連携推進	地域教育支援課	A	A	
	②社会教育関係団体への支援	地域教育支援課	A		
	③地域の教育活動への支援	中央公民館	B		
学 識 経 験 者 意 見 等	PTAや育成会の役員のなり手や、子どもサポート委員の人材発掘など厳しい状況である。市の関係部署でも連携して委員等の支援をしていただきたい。				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(1)生涯学習を推進する基礎づくり

細 施 策	①生涯学習を推進するための体制の充実				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課・中央公民館	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすい「市民活動・生涯学習施設」の充実に努めます。 ・市民の生涯学習活動を支援する職員の意識啓発や資質を高めるための研修を実施します。 ・協働に関する研修を実施し、市民と行政が連携した事業の推進を図ります。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者と連携し、生涯学習講座の充実に図ることにより生涯学習の裾野を広げるとともに、施設稼働率の向上に努めます。 ②他の事業と共同で実施するなど、調整を図りながら、公民館職員研修を充実させていきます。 ③研修の実施内容を工夫し、毎年、異なる職員を受講者にするなど、市職員全体に協働の意識を高めていけるものにする必要があります。 					
令 和 元 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ①「市民活動・生涯学習施設」において、指定管理者による提案事業講座を約360時間実施しました(新型コロナウイルス感染症の影響で約40時間中止)。また、施設の利用状況については、稼働率は前年度より上昇し、利用人数についても、約2,300人増加しました。 ②基本法令及び公民館の事業計画を学ぶための公民館職員研修会を4回開催しました(参加者37名)。うち、第4回目の研修は、ボランティア養成講座と兼ねて実施したものです。 ③市民活動団体の活動内容を聞く場として、公開事業報告会と合同で実施しました(参加者64名)。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	市民活動・生涯学習施設平均稼働率(%)	61.4	65.8	66.5		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①講座受講者数、施設稼働率ともに、順調に推移しています。 ②公民館職員研修会は、参加者数が少ないことから、対象となる職員が参加しやすい環境づくりが必要です。 ③協働に関する職員研修を公開事業報告会と同時に行い好評を得ました。実際にどのような活動を行っているか市職員が見ることで、協働の意識向上を図ることができました。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者と連携し、生涯学習講座の内容の更なる充実に図り、より多くの市民が利用する施設となるよう、引き続き稼働率の向上に努めます。 ②事業を効果的かつ効率的に実施するため、他課の類似研修との共催化を検討します。また、令和元年度は、第5回目が新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、魅力的な講座企画を行うための研修を新設しましたので、引き続き内容の充実にも努めます。 ③研修の実施内容を工夫し、市民団体と交流する場を持つことによって、行政側も協働の意識を高めていけるものにする必要があります。 					

細 施 策	②市民参加の体制の充実				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課・中央公民館	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報交換や相互交流を充実させ、行政の事業等に参加しやすい体制の充実に努めます。 ・市民と行政との協働を効果的に達成するため、「協働推進事業制度」を積極的に推進します。 ・地域活動を推進する人材の発掘に努めます。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①令和元年度からは、公民館事業を客観的に評価するためのしくみづくりを公民館運営協力委員会等において、検討していきます。 ②補助金の募集スケジュール等の要件を見直し、1年の早い時期から事業に取り組めるようにするとともに、市民活動団体等への広報に努めます。 ③市民講師(主宰者)募集については、広報誌への掲載の他、HP、メール配信、ツイッター、ポスター等の広報活動の充実に努めます。 					
令 和 元 年 度 績	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会を延べ21回実施しました(延べ187名の参加)。 ②市民活動団体等から提案のあった11事業に対し、川越市協働事業審査委員会にて審査を行い、補助金を交付しました。 ③市民講師(主宰者)による市民講座を、前期26講座、後期21講座の計47講座実施しました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	提案型協働事業補助金応募件数(件)	12	8	11		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会は、公民館利用団体等の情報交換の場としてのみとなっています。 ②補助金の募集開始を早め、募集スケジュールを見直しましたが、応募件数の更なる増加に向けた取り組みが必要です。 ③市民講座は、実施件数が平成30年度の49講座から2講座減少しており、講座の主宰者数の増加に向けた取り組みが必要です。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ①公民館運営協力委員会において、各公民館事業に関して、計画・実施・評価・改善を行っていくためのしくみづくりを検討していきます。 ②情報誌の紙面及び広報の拡充を図り、協働事業の魅力を広く市民に伝え、事業への参加意向の掘り起こしに努めます。 ③市民講師(主宰者)募集については、様々な媒体による広報の充実に図り、講座の主宰者数の増加に努めます。 					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(1)生涯学習を推進する基礎づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①生涯学習を推進するための体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	B	B	B
	②市民参加の体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	B		
学識経験者等 意見	<p>・生涯学習を推進するための体制を充実させるためには、教育委員会の中に生涯学習推進課のような組織を設置して、公民館等の社会教育施設との協力を進める必要があると考える。</p> <p>・協働事業については、参加しづらい雰囲気があるのかもしれないので、隠れているものをどうやって掘り起こすかということも検討していただきたい。</p> <p>・公民館職員の研修については、人員体制などの構造的な問題により参加者数が少なくなっているようなので、やり方を工夫していく必要があると考える。</p> <p>・市民参加の体制を充実させるために、市職員も市民活動をする機会が持てるような仕組みを検討していただきたい。</p> <p>・市民の方の公民館離れや、利用者の高齢化が進んでいる。そのような中で、館長が2、3年で異動してしまい、市民団体との意思疎通を図るのが難しい状況があるので、異動の年数を考えていただきたい。</p>				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(2)市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実

細 施 策	①学習ニーズの把握			担当課	担当課評価
				文化芸術振興課	A
施策の内容	市民意識調査や講座受講後の満足度調査等、各種アンケート等の調査活動を実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。				
前年度の改善の方策等	市民の学習ニーズを把握するため、アンケートの回収率をあげるよう努めます。また、生涯学習に関する市民の意識や実態等を把握する意識調査を実施し、次期川越市生涯学習基本計画策定のための基礎資料とします。				
令和元年度実績	川越大学間連携講座を実施した3大学において、受講生に対しアンケートを(回収率97.26%)、高校生小説大賞関連事業「小説の書き方講座」においても、同様に受講生を対象にアンケートを実施しました(回収率83.33%)。また、第四次川越市生涯学習基本計画策定の基礎資料とするための意識調査を実施しました(回収率44.6%)。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	アンケート調査実施回数(回)	5	5	5	
現状・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため川越大学間連携講座を1回中止としたことに伴い、アンケート実施回数も1回減少しましたが、回収率は、昨年度より4.87%増加し順調に進捗しています。アンケート結果は、次回講座の参考となるよう講座を実施した各大学や講師にも情報提供しています。 なお、第四次川越市生涯学習基本計画策定のための意識調査を実施したことから、アンケート調査実施回数の総合計は前年度と同じ5回となりました。				
改善の方策等	川越大学間連携講座の受講生に対するアンケートを引き続き実施するとともに、市民講座でもアンケートを実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。				

細 施 策	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供			担当課	担当課評価
				文化芸術振興課	A
施策の内容	生涯学習情報誌「マナビガイド」の発行や、ホームページやSNS等を活用した情報提供を行います。				
前年度の改善の方策等	「マナビガイド」に情報を掲載している公共施設等のうち、配布物の設置場所がない等の理由により設置していない施設(保育園等)があるため、配布への協力を依頼し、配布箇所数の増加に努めます。				
令和元年度実績	「マナビガイド」は、年間11回発行(新型コロナウイルス感染症の影響により掲載する情報が大幅に減少したため1回休刊)し、文化芸術振興課や市内公共施設に設置しました。また、川越市公式ホームページに掲載するとともに川越市ツイッター公式アカウントで、毎月新号の発行を周知しました。				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	生涯学習情報誌マナビガイド配布箇所数(箇所)	47	50	50	
現状・課題	配布箇所数の成果実績について、新規に保育園には配布できなかったものの、地域包括支援センターに打診して配布する予定でしたが、その後新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載できる情報が大幅に減少し休刊となったため、現状では昨年と同様50箇所への配布に留まりました。				
改善の方策等	「マナビガイド」について、新型コロナウイルス感染症の影響により休刊となったことから、より効果的な情報提供について検討します。また、ホームページやSNS、さらにメール配信サービスにより情報発信し、生涯学習情報の幅広い提供に努めます。				

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学習ニーズの把握	文化芸術振興課	A	A	A
	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 意見	マナビガイドを市のホームページで見ると、どこにあるか分かりづらい。もう少し市民が利用しやすいように工夫していただきたい。				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(3)社会の変化に応じた学習機会の提供

細 施 策	①ライフステージにおける課題の学習				担当課	担当課評価
					中央公民館	B
施策の内容	乳幼児の心と体を育むことをねらいとした子育て講座等、生涯の各時期に生じる課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。					
前年度の改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していきます。 また、興味の持ちやすいテーマを継続的に開催し、共通の目的を持った市民が交流することで、講座をきっかけとしたグループ活動を促すよう、努めていきます。					
令和元年度実績	全公民館で171事業1,051回実施し、延べ31,476人の参加がありました。					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	ライフステージにおける課題の学習の公民館主催事業参加者数	36,550	34,293	31,476		
現状・課題	事業数は増加(163⇒171)しているものの参加者数について減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の事業を中止した影響が大きいと考えられます。また、高齢者教育(15,520⇒14,387)及び家庭教育(9,624⇒7,721)において参加者数の減少傾向が見られます。 参考:新型コロナウイルス感染症予防のため、中止になった事業数 全て中止9事業 一部中止42事業					
改善の方策等	高齢者や子育て世代だけでなく、夏休みなどの長期休暇等に実施している青少年教育にも力を入れていきたいと考えています。					

細 施 策	②現代的課題の学習							担当課	担当課評価
								中央公民館	B
施策の内容	社会的に要請されている環境学習、情報学習、人権学習等のような現代的課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。								
前年度の改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していきます。 新規で情報学習において、インターネット講座、中級講座、スマホ講座を実施するなど魅力のある事業を企画するとともに、気軽に参加しやすい講座をとおして、より多くの人が参加できるように努めていきます。								
令和元年度実績	全公民館で130事業340回実施し、延べ7,474人の参加がありました。前年度の改善に挙げたとおり、情報学習について、新規講座としてインターネット、中級講座(11講座)などを実施しました。								
指標・説明	【指標】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者数				【説明】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	講座	128	H27 130	H28 103	H29 107	H30 128	R1 130	R2 130	
	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308	7,474	21,000	
現状・課題	事業数は増加したものの参加者数について減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の事業を中止した影響が大きいと考えられます。さらに、地域課題解決のための講座など新たな分野にも取り組んでいくことが望まれます。 参考:新型コロナウイルス感染症予防のため、中止になった事業数 全て中止8事業 一部中止6事業								
改善の方策等	新規の講座等を実施し、新たな公民館利用者の参加を促すとともに、より多くの人が参加できるようなくみづくりを構築していきます。								

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①ライフステージにおける課題の学習	中央公民館	B	B	B
	②現代的課題の学習	中央公民館	B		
学識経験者等	<p>市民センターでは、窓口業務と、公民館事業を企画するような業務と、全く性格が違ふ業務を兼務で行っているが、公民館業務は職員のスキルが必要である。担当制を敷いて、公民館業務に専念できるような体制で進めていただきたい。</p>				

細 施 策	①人権教育の充実				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	・人権教育の一環として、児童生徒による人権作文・人権標語・人権絵画の取組を通して人権意識の高揚に努めます。 ・人権教育推進事業を公民館・小学校・中学校に委嘱するとともに、人権教育実践報告会やPTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会を実施し、同和問題などの人権問題の解決を目指します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					
令 和 元 年 度 績 実	・人権文集「あけぼの」作成と文集を活用した授業の推進 ・人権絵画展「いのち・こころを大切に」の開催 3日間270人 ・人権作文発表(人権教育実践報告会)6人 ・「川越市の人権教育」の中に人権教育推進事業の委嘱館・委嘱校の実践や授業研究会の記録などを「人権教育実践収録」としてまとめました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	人権作文・標語・絵画応募総数(点)	812	772	755		
	委嘱小・中学校数(校)	11	11	11		
現 状 ・ 課 題	・人権作文・標語・絵画については、優秀な作品を人権文集「あけぼの」に掲載し、人権教育啓発資料として活用できました。 ・「川越市の人権教育」(人権教育実践集録)を人権教育推進資料として活用できたことなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					

細 施 策	②人権啓発資料の活用				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	各種人権啓発資料を作成するとともに、児童生徒をはじめ市民に配布することで人権意識の高揚に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も人権啓発資料の活用に努めます。					
令 和 元 年 度 績 実	・川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会開催 ・人権文集「あけぼの」発行 3,150部 ・人権カレンダー発行 40,000部 ・川越市人権教育推進協議会広報紙「人権かわごえ」発行(年2回) 30,000部					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会参加者数(人)	238	237	240		
	人権カレンダー発行(部)	40,000	40,000	40,000		
現 状 ・ 課 題	川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会では、障害者の人権に関わる活発な意見交換がなされました。また、人権教育啓発資料は、児童生徒に対し学校の授業で、保護者に対してはPTA家庭教育学級で、そして一般の市民の方に対しては、公民館の人権教育指導者養成講座で、それぞれ活用しています。					
改 善 の 方 策 等	今後も人権啓発資料の活用に努めます。					

細 施 策	③人権教育指導者の養成				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	家庭や職場、地域社会における人権問題の解決を目指して、PTA家庭教育学級の人権教育講座や公民館の人権教育指導者養成講座を開催し、身近な人権教育指導者の養成を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、地域の教育活動が活発になるよう、地域における人権教育活動団体の教育事業、啓発活動等を支援・連携していきます。					
令 和 元 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館における人権教育指導者養成講座の実施(18公民館で実施 92講座 参加者3,732数人) ・小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座の実施(5回 参加者数169人) 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	公民館における人権教育指導者養成講座参加者数	3,504	3,692	3,732		
	小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座参加者数	178	175	169		
現 状 ・ 課 題	公民館登録グループの公開講座等を積極的に展開していますが、登録グループ数そのものが減少傾向となっています。また、講座数や参加者数は前年度と比較すると増加しています。1講座の平均参加者数が約41人となっていることから、当課で想定している1講座平均30人を上回っています。					
改 善 の 方 策 等	引き続き、地域の教育活動が活発になるよう、地域における人権教育活動団体の教育事業、啓発活動等を支援・連携していきます。					

細 施 策	④関係機関・団体等との連携				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚と差別意識の解消のため、関係機関や団体等と連携した教育活動を推進します。 ・自治会等と連携した教育活動を推進し、地域内の交流を深めるとともに、学習の場としての集会所事業を推進します。 					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流を更に深めるために自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で協議を重ね、事業内容等の充実に努めます。					
令 和 元 年 度 実 績	集会所事業として、青少年を対象に習字教室、フレンドスクールを実施(参加人数1,507人)。成人対象で指導者養成講座、成人学習講座等を実施(参加人数94人)。女性対象で女性講座を実施(参加人数85人)。高齢者対象で高齢者学級講座を実施(参加人数131人)。集会所事業の成果発表の場としての集会所ふれあいまつり開催(参加人数284人)。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	集会所事業 講座・教室参加者数(人)	2,634	2,700	2,363		
	ふれあいまつり参加者数(人)	314	318	284		
現 状 ・ 課 題	小堤集会所におけるフレンドスクール事業は、多くの子どもたちの参加があり、順調に進捗しています。年度末は新型コロナウイルス感染症の影響により最終回はできなかったため、全体の人数が例年に比べ減少しましたが、実施した事業における参加者人数は昨年度と同様です。さらに、各講座では参加者の固定化、高齢化が目立ち参加者数は、ほぼ横ばいでした。					
改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流を更に深めるために自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で協議を重ね、事業内容等の充実に努めます。					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進
 【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(4) 人権施策の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①人権教育の充実	地域教育支援課	A	A	A
	②人権啓発資料の活用	地域教育支援課	A		
	③人権教育指導者の養成	地域教育支援課	A		
	④関係機関・団体等との連携	地域教育支援課	A		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①公民館の設置				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	身近な学習施設としての公民館の建設を推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進については、建設検討懇話会の提言書を尊重し、地域住民のご意見を伺いながら、公民館移転に向けて庁内で検討を進めます。また、建築設計等に向けての予算確保に努めるとともに、建設予定地の安全管理に努めます。 ・(仮称)西公民館建設推進については、地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めます。 					
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進については、地域住民等のご意見を伺いながら、公民館移転に向けて庁内で検討を行いました。また、建設予定地の安全管理に努めました。 ・(仮称)西公民館建設推進については、関係自治会役員に対し、現状の説明を行いました。 					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	設計業務委託契約の本数(件)	—	—	—		
	建設工事請負契約の本数(件)	3	4	—		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進：平成25年7月に建設検討懇話会から提言書が提出されており、令和2年度は、基本構想の策定及び地質調査を実施する予定です。 ※移転予定地には、現在、応急仮設住宅が設置されています。 ・(仮称)西公民館建設推進：平成26年6月に検討懇話会から提言書が提出されていますが、進展がありません。 					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ関北公民館整備推進については、建設検討懇話会の提言書を尊重し、地域住民のご意見を伺いながら、公民館移転に向けて庁内で検討を進めるとともに、基本構想の策定及び地質調査を実施します。 ・(仮称)西公民館建設推進については、地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めます。 					

細 施 策	②既存公民館の整備・運営				担当課	担当課評価
					中央公民館	B
施 策 の 内 容	既存の公民館については、大規模改修工事等を計画的に実施し、利用しやすい学習施設となるよう整備運営に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	令和2年度改訂予定の公共施設等総合管理計画及び同年度策定予定の「公民館等における個別施設計画」に基づき、計画的かつ効果的に修繕や工事を実施していきます。					
令 和 元 年 度 績 実	計画修繕は、15件中11件の実施をしており、73.3%の実施率です。突発修繕は、89件実施しています。よって、104件中100件の修繕を行っており、要望件数の96.2%を実施しています。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	修繕要望件数の実施率(%)	82	84	96		
現 状 ・ 課 題	ライフラインや空調機などの突発的な修繕の対応を行っているのが現状です。					
改 善 の 方 策 等	令和2年度改訂の公共施設等総合管理計画及び同年度策定の「公民館等における個別施設計画」に基づき、計画的かつ効果的に修繕や工事を実施していきます。					

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(5) 身近な学習施設の整備・運営			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①公民館の設置	地域教育支援課	B	B	B
	②既存公民館の整備・運営	中央公民館	B		
学識経験者等	霞ヶ関北公民館の整備推進については、提言書が出されたのが平成25年であり、登録グループなども変わっているため、改めて意見を聞きながら進めていただきたい。				B

細 施 策	①図書館サービスの充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	C
施策の内容	市民のさまざまなニーズに対応した図書館サービスの向上を図る取組を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスに努めます。								
前年度の改善の方策等	市民のさまざまなニーズに対応した、多面的な観点からの資料の提供を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスのPRに努めます。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、本・雑誌・AV(視聴覚)資料の貸し出しを1,536,555冊行いました。 障害者サービスでは、特別展示を行いPRに努め、録音図書(1,703タイトル)や点字図書(50タイトル)の貸し出しを行いました。また、心身等の障害がある方への郵送サービスでは、図書等(68点)の貸し出しを行いました。 レファレンスサービスでは、図書や情報の支援を年度合計4,647件(中央図書館)提供しました。 								
指標及び説明	【指標】 図書館の貸出冊数				【説明】 市立図書館の本・雑誌・AV資料の貸出総数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	冊	1,845,426	H27 1,848,799	H28 1,803,754	H29 1,758,562	H30 1,742,996	R1 1,536,555	R2 1,950,000	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数の実績値が、平成30年度実績値に対して、約11.2%減となっています。図書館システム更新による休館や、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館の影響もありますが、進捗はあまり順調ではありません。 録音図書は、平成30年度(2,173タイトル)と比較して約21%、点字図書は、平成30年度(56タイトル)と比較して約13%、郵送サービスは、平成30年度(78点)と比較して約13%と、それぞれ減っています。 								
改善の方策等	市民の様々なニーズに対応した、多角的な観点からの資料の提供を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスのPRに努めます。								

細 施 策	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市民要望に応えるため、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる各分野の資料収集に努めます。 市民の学習・研究活動支援の充実を図るため、他の図書館等との連携や情報の提供サービス機能の充実に努めます。 								
前年度の改善の方策等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充する方策を検討していきます。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数は中央図書館495,422冊、西図書館180,760冊、川越駅東口図書館73,153冊、高階図書館120,189冊で、4館合計869,524冊です。 図書館システムを変更したことにより、8点の郷土資料をデジタルアーカイブで公開しました。 収蔵能力を拡充するために、資料の保管委託について調査しました。 								
指標及び説明	【指標】 図書館の蔵書数				【説明】 市立図書館の蔵書総数(視聴覚資料含むが、新聞・雑誌は除外)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	冊	836,315	H27 843,893	H28 852,908	H29 858,306	H30 864,689	R1 869,524	R2 860,000	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度実績は、869,524冊で、目標値を達成しており、順調に進捗しています。 蔵書数が中央図書館の収蔵能力を超えているため、保存すべき資料を見極め、適切な除籍等を進めるとともに、新たな収蔵場所の確保も必要です。 デジタルアーカイブで公開する郷土資料の点数を増やす必要があります。 								
改善の方策等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充する方策を更に検討していきます。また、デジタルアーカイブの公開点数を増やしていきます。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(6)市立図書館の充実

細 施 策	③図書館を活用した学習活動の推進		担当課		担当課評価			
			中央図書館		A			
施 策 の 内 容	幅広い世代で構成される市民の、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を推進します。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。							
令 和 元 年 度 績 実	乳幼児から児童を対象とした各種おはなし会や、バリアフリー映画会等を開催しました。							
指 標 及 び 説 明	【指標】 図書館の事業開催回数			【説明】 各種おはなし会や講演会など市立図書館が主催する図書館を活用した事業の開催回数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)	
指 標 の 推 移		H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	回	456	472	479	501	509	468	470
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から児童を対象とした各種おはなし会や、バリアフリー映画会等を開催し、順調に進捗しています。 ・昨年度より実績値が減少していますが、図書館システム更新による休館や新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館が影響しています。 							
改 善 の 方 策 等	引き続き、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。							

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】2 生涯学習活動の推進

施 策 の 柱	(6)市立図書館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①図書館サービスの充実	中央図書館	C	A	
	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	中央図書館	A		
③図書館を活用した学習活動の推進	中央図書館	A			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数が減るのは時代の流れであり、次期計画では指標を見直す必要があると考える。 ・図書館の役割が変わってきていると思うので、蔵書数を増やすだけでなく、蔵書を使って何をするかという方向を考えたほうがよいと考える。 				A

細 施 策	①展示機能の充実							担当課	担当課評価
								博物館	C
施策の内容	常設展示の見直しを検討し、新たな学術的成果やより学びやすい展示手法を展示に反映できるよう研究を進め、展示機能の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後、中長期的な常設展示室の改修をめざし、具体的な展示案を検討していくとともに、短期的に実現可能な展示資料の入れ替えを継続的に行っていきます。 今後展示室の改修に向けての準備作業を行うとともに、来館者の誘致に向けての観光導線の検討・情報発信を進めます。 企画展・特別展は市民・来館者の関心・興味を把握し、常設展示に反映できる内容でのテーマ設定を検討します。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 企画展示では「第29回収蔵品展 博物館のたからもの～芸芸員おすすめの収蔵資料～」令和元年度埼玉県名刀展 日本刀-五ヶ伝をめぐる-」「第47回企画展 北武蔵剣術物語～川越藩剣術師範大川平兵衛とその時代～」を開催しました。また、企画展示に合わせて講演会・野外博物館教室を実施しました。 前年度の改善の方策を受け、第29回収蔵品展では、これまであまり展示されておらず、今後の常設展に反映できる資料を選定し展示しました。また、第47回企画展関連のイベントでは、観光導線の検討の基礎資料となる観光客の動向調査を実施しました。 常設展示の見直しについては、短期的に実現可能な展示資料の入れ替えを行いました。また、博物館内部で現状の把握と課題の抽出、改修案についての検討を進めました。 博物館入館者数は77,456人で前年度の89,154人と比べて11,698人減少(前年比86.8%)しています。 								
指標及び説明	【指標】 博物館の入館者数				【説明】 博物館の年間入館者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	98,205	H27 98,025	H28 96,516	H29 89,563	H30 89,154	R1 77,456	R2 100,000	
現状・課題	<p>令和元年度の博物館の入館者数は台風19号および新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、前年度と比べて11,698人の減少となりました。また、3月14日(土)～5月10日(日)の会期で予定していた「第48回企画展 川越の地口行灯―力斎とうろう絵の世界―」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により年度内に公開することができませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展で故障している映像機器のうち川越まつりコーナーについては修理方法を検討し、令和2年度予算に計上しましたが、他の映像機器については今後進めていく必要があります。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 今後、中長期的な常設展示室の改修をめざし、具体的な展示案を検討するとともに、短期的に実現可能な展示資料の入れ替え・故障した映像機器の修理等を実施します。 今後展示室の改修に向けての準備作業を行うとともに、来館者の誘致に向けての観光導線の検討・情報発信を進めます。 企画展・特別展は市民・来館者の関心・興味を把握し、常設展示に反映できる内容でのテーマ設定を検討します。 								

細 施 策	②郷土資料の収集・保存							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 川越の歴史と文化に係る資料収集に努めるとともに、その保存と活用を図ります。 資料を保存する収蔵庫については、収蔵能力が不足しているため、効率的な収蔵保管に努めるとともに、新たな収蔵施設の確保を検討します。 								
前年度の改善の方策等	貴重な郷土の歴史資料について計画的な収集に努めるとともに、効率的な保管を進めます。また、恒常的な収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を行います。								
令和元年度実績	令和元年度は寄贈資料298点を受け入れ、収蔵資料の累計は38,917点となりました。また、市民から寄贈・寄託された文書資料を整理した「笠幡発智家文書目録」「川越喜多町名主御用日記 五」、前橋市立図書館所蔵松平藩資料記録をボランティアを中心に翻刻し「川越藩松平大和守家記録 五」を刊行しました。資料収集については館内の収蔵環境を整えるため、使用頻度の低い物品・資料を旧あけぼの・ひかり児童園へ移動しました。								
指標及び説明	【指標】 博物館の収蔵資料点数				【説明】 博物館収蔵資料の累計点数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	点	37,746	H27 37,816	H28 37,985	H29 38,161	H30 38,619	R1 38,917	R2 40,000	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は298点の寄贈資料を受け入れ、収蔵資料点数は着実に増加し、博物館資料の収集・保存はおおむね順調に進捗しています。 また、昨年度新たに収蔵スペースとして確保した旧あけぼの・ひかり児童園に館内の使用頻度の低い物品・資料の移動を行い、良好な収蔵環境の整備に一定の進展がありました。 								
改善の方策等	貴重な郷土の歴史資料について計画的な収集に努めるとともに、館内の収蔵環境が良好に保てるよう物品・資料の効率的な収納を進めます。また、恒常的な収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を行います。								

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化							担当課	担当課評価
								博物館	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な学習要求に対応できるよう、講座・教室など教育普及事業の充実を図ります。 ・小・中学校等との連携を進め、学校の教育課程に位置付けた博物館活用の充実を図ります。 								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの講座、教室等で参加者からの高評価をいただいておりますが、今後も講師との事前協議や担当内での検討を重ねて改善を図るとともに、市民ニーズに配慮した事業の実施にも取り組みます。 ・学校利用については、引き続き利用校との綿密な打ち合わせを実施し、要望に沿った内容での対応が取れるよう配慮していきます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向け事業の参加者数は1,510人で満足度は97.3%、子ども向け事業は1,361人で満足度は96.8%でした。 ・教育活動の一環として博物館を利用した学校は、市内延べ102校8,116人、市外延べ282校24,061人で、総計384校32,177人でした。また、市内幼稚園等として4回219人の利用がありました。 								
指標及び説明	【指標】				【説明】				
	①博物館講座・教室受講満足度 ②教育課程に位置付けた博物館活用の学校数				①受講者アンケートにおいて「大変よかった」及び「よかった」と回答のあった割合 ②小・中学校等の博物館活用の年間学校数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① %	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7	97.0	97.0	
② 校	358	354	376	349	362	384	370		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・教室等の事業については、年度末の3月、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い、予定した事業が全て中止となる事態が生じましたが、それまでの期間において改善を進めた結果、大人向け事業における満足度が前年より6.5%高くなり、全体として目標値に達することができました。また、学校利用についても、積極的な周知活動や学校の要望をくんだ利用プログラムの工夫に努めたことで近年の増加傾向を維持することができ、前年に比較して利用校が22校増加し、目標値を大きく上回りました。 ・本年度より初雁公園整備事業が始まったことから、従来のバス駐車場が利用不可となり、関係各課と調整を図りながら近隣の駐車場所の確保やカリキュラムの工夫を検討するなど、今後のバス利用の学校への対応が課題です。 								
改善の方策等	講座等の事業については、引き続き参加者の満足度が高くなる内容となるよう改善を進めます。また学校利用について、学校数増加の結果となりましたが、利用時の館内混雑や一般来館者向け解説との重複などの問題が生じていることから、受け入れ時間の工夫などによりこれらの解消に努め、来館者にとって満足度の高い博物館利用となるよう取り組みます。								

細 施 策	④博物館・蔵造り資料館の整備							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	社会教育施設、文化財及び観光拠点施設としての機能を充実させるため、博物館・蔵造り資料館の整備を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から順次修理を進めていきます。 ・蔵造り資料館については、工事担当部署等と連携してあらためて工事契約を締結し、着実に工事を進めていきます。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館については、老朽化等に伴う施設修繕(常設展示室シャッター危害防止装置、燻蒸設備、非常照明用蓄電池触媒栓等)及び特別展示室空調の改修工事を行い、博物館機能を維持するための整備に努めました。 ・蔵造り資料館については、中断した耐震化工事の再開に向け、関係業者及び学識経験者の意見を聴取するとともに、専門的知見を有する業者に委託し、令和2年度以降の事業方針を定めました。 								
成果実績	項目名(単位)		H29		H30		R1		
	施設・設備の修繕件数(件)		8		8		5		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館については、機能を維持するための応急的な修繕を実施してきました。施設の老朽化に伴う修繕を必要とする箇所を多く抱えている状況ですが、必要な修繕については実施されており、おおむね順調に進捗しています。 ・蔵造り資料館については、受注者の倒産に伴う工事中断という異例な状況の中、工事再開に向けた事業方針を定めることができました。事業方針に基づき、解体調査を行った上であらためて事業規模を確定する予定です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から順次修理を進めていきます。 ・蔵造り資料館については、事業方針に基づき、工事担当部署等と連携して工事の再開を目指します。 								

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(7) 博物館の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①展示機能の充実	博物館	C	B	B
	②郷土資料の収集・保存	博物館	B		
	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	博物館	A		
	④博物館・蔵造り資料館の整備	博物館	B		
学識経験者等	<p>・博物館の入館者数は減少傾向にあり、他の社会教育施設も含めて、従来やってきたことについては伸び悩んでいると考える。従来型の機能を見直して、新しいことを模索し、より市民の役に立つ施設として考えていく必要があると考える。</p> <p>・博物館のホームページについて、川越の歴史や文化をアピールするため、市のホームページだけではなく、オリジナルのホームページを検討していただきたい。</p>				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進
 【施策の柱】(8)高等教育機関との連携の推進

細 施 策	①高等教育機関との連携体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課		A
施 策 の 内 容	・地域社会の発展と人材育成に寄与するため連携体制を整えます。 ・教育、文化、まちづくり等の分野において市内の大学等と協力します。			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市、大学双方で、当該年度での懸案事項を調査したうえで会議のテーマを決定し、より有益な会議となるよう、連携体制の強化や整備に努めます。			
令 和 元 年 度 績 実	川越市と大学との連携に関する基本協定に基づき、大学のもつ研究・教育機能との連携を進めるため、連携会議を開催しました。 ①川越市と東洋大学との連携会議：東洋大学教授による生涯学習に関連した事例発表(1回10課所) ②川越市と東邦音楽大学との連携会議：川越市防災危機管理室職員による発表「地域の防災における大学の役割について」(1回2課所。※台風19号の影響により中止)			
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1
	川越市の連携会議参加課所数(延べ)	30	8	10
現 状 ・ 課 題	連携会議を、より実務的な意見交換の場とするため、先生方の事例発表の内容に関連の深い課所に対して参加を呼びかけたことで、参加課所数が昨年度より増加し、また、会議の場において活発な意見交換を行うことができました。			
改 善 の 方 策 等	市と大学との連携体制をより深めるために、双方の協議事項を調査、調整し、形式的な会議ではなく、より実務に即した会議を開催できるよう努めます。			

細 施 策	②共催による講座等の充実	担当課		担当課評価					
		文化芸術振興課		A					
施 策 の 内 容	市内4大学との連携により、各大学の特徴を生かした講座を開催し、高度で体系的な生涯学習の機会の拡充を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、市内4大学と連携し、アンケートの結果や大学の特徴を生かした連携講座の実施と、より多くの市民の方に受講してもらうよう広報活動の充実などに努めます。								
令 和 元 年 度 績 実	市内3大学と連携講座を実施し、122名の参加がありました。 東洋大学「一流の「脳と心」の育て方～科学と心理学が教えてくれる学習法～(5回)」受講者87人 尚美学園大学「オリンピック・パラリンピックを知る、楽しむために(3回)」受講者16人 東京国際大学「オリンピック 世界の超人パフォーマンスと日常生活比較～素朴な疑問からオリンピックアスリートを知ろう～(1回)」受講者19人 東邦音楽大学「東邦音楽大学ピアノ講座(3回)」受講者79人(※新型コロナウイルス感染症の影響により中止)								
指 標 及 び 説 明	【指標】 川越大学間連携講座の受講者数	【説明】 市内4大学との連携・協働による川越大学間連携講座の合計受講者数							
指 標 の 推 移	単位	実 績 値						目標値	
	人	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
		251	362	193	255	199	122		280
現 状 ・ 課 題	平成24年度から市内4大学との連携講座として実施しています。講座のテーマや、回数等によって申込み人数が変わってくるため、受講者数は毎年度増減があります。また、令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により東邦音楽大学との講座を中止したため、受講者数が大幅に減少しました。								
改 善 の 方 策 等	受講者アンケートの結果をさらに分析し、各大学の特徴と市民ニーズを踏まえた講座を実施することで、より多くの市民に受講してもらい、市民の生涯学習の機会拡充に努めます。								

【方向性】 II ー活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(8) 高等教育機関との連携の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①高等教育機関との連携体制の充実	文化芸術振興課	A	A	A
	②共催による講座等の充実	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 意見等	大学との連携講座については、市民の方が訪れて、様々な学習をしていただくことに価値があるので、なるべく多くの方に来ていただけるよう、大学に対して、どういう内容のものが求められていて、どういう講座が望ましいのか、細かい指示など、市にはプロデュース的な考えが必要である。				A

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	①文化財指定等による保護				担当課	担当課評価	
					文化財保護課	B	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えていくために、文化財調査等の実施を通して隠れた貴重な文化財を見だし指定します。 ・市内に点在する遺跡を埋蔵文化財包蔵地に指定し、包蔵地内で開発工事が行われる際は試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認し、確認された場合には工事計画により発掘調査をして記録保存します。 						
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、実施できるよう今後も努力していきます。 ・その他の文化財調査については、文化財指定に至らない資料についても、正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告していきます。 						
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財数 266件。 ・埋蔵文化財調査件数 発掘調査件数：5件(前年度比 50%) 試掘調査件数：53件(前年度比 83%) ・その他文化財調査件数 75件(前年度比138%) 						
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1			
	文化財調査件数(件)	21	54	75			
指標及び説明	【指標】 文化財数	【説明】 市・県・国指定等文化財数					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値				目標値 (R2)
	件	264	H27 266	H28 265	H29 265	H30 266	R1 266
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の発掘調査は前年度比50%の減、試掘件数は前年度比83%の減となりました。埋蔵文化財調査は、民間の開発に伴うもので、計画的な調査が実施できないという課題があります。 ・その他の文化財調査件数は前年度比138%に増加していますが、文化財指定に満たないと判断される場合もあります。 						
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、実施できるよう今後も努力していきます。 ・その他の文化財調査については、文化財指定に至らない資料についても、正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告していきます。 ・調査した文化財は、今後策定を予定している「文化財保存活用地域計画」に反映できるように努めます。 						

細 施 策	②文化財保護意識の啓発				担当課	担当課評価
					文化財保護課	A
施策の内容	国民の財産である文化財の価値を市民に知らせ理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。					
前年度の改善の方策等	啓発事業は、実施について周知に努めるとともに、内容をさらに充実させます。公民館や学校教育への講師派遣は、今後も積極的に対応します。					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡発表会参加者数：94人(前年度比192%) ・・・周知方法として、市HP、広報、ポスター、チラシを作成し、広く市内・外に周知を図った。 また、出土遺物を展示し出土品の解説等も行い内容の充実に努めた。 ・文化財防火訓練参加者数：119人(前年度比107%) ・職員の講師派遣件数：21件(前年度比105%) 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	遺跡発表会参加者数(人)	70	49	94		
	職員の講師派遣件数(件)	24	20	21		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年行われる遺跡発表会・文化財防火訓練などの参加者数は、天候に左右され増減する傾向があります。 ・平成29年度の講師派遣は、川越氷川祭の山車行事がユネスコに登録されたことによる講師依頼が多く、平成30年度以降はやや落ち着いたと考えられます。 ・公民館・小学校等からの講師依頼には積極的に対応しています。 					
改善の方策等	啓発事業は、実施について周知に努めるとともに、内容をさらに充実させます。公民館や学校教育への講師派遣は、今後も積極的に対応します。					

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成			担当課	担当課評価
				文化財保護課	C
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財を地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援協力します。 ・後継者育成を積極的に支援します。 				
前年度の改善の方策等	後継者養成や道具の修理については、保存団体に対して、適切に補助金を交付していきます。保存団体からの聞き取り調査をさらに進め、問題点を把握していきます。				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財保存修理件数：3件(前年度比 -1件) ・後継者養成事業実施団体数：16団体(前年度比 -1件) ・後継者についての聞き取り 17件(前年度比 +16件) 				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	民俗文化財保存修理件数(件)	1	4	3	
	後継者養成事業実施団体数(件)	17	17	16	
現状・課題	指定文化財については、後継者養成や使用する道具の修理などに技術的な指導や助言をし、補助金を支出しています。後継者養成については、現在、少子高齢化などの影響で、地域の伝統的な祭りや芸能の継承は困難な状況にあります。打開策が見いだせない状況です。				
改善の方策等	後継者養成や道具の修理については、保存団体に対して、適切に補助金を交付していきます。保存団体からの聞き取り調査をさらに進め、問題点を洗い出して個々の団体に即した改善策を検討していきます。				

細 施 策	④有形文化財の保存と活用			担当課	担当課評価
				文化財保護課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定されている有形文化財の維持管理を継続的に行い、その保存に努めます。 ・博物館や関係各課と連携し、その活用を図ります。 				
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市の文化財」改訂事業にあわせ、指定文化財の現況を把握するよう努めます。 ・文化財緊急修理に対する補助金を確保するよう努めます。 ・永島家住宅に関しては、長期的な視野のもと、維持管理を行いながら、一般公開をしていきます。 				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財保存事業実施件数：23件(前年度比76%) ・永島家住宅(旧武家屋敷)の見学者数：2,285人(前年度比 85%) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は一般公開を休止 ・埋蔵文化財出土品貸出件数：5件(前年度比 62%) ・指定文化財(266件)の現況を把握するカルテ作成のための調査：74件(前年度比 200%) 				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	指定文化財保存事業実施件数(件)	25	30	23	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の所有者・管理者と協力して、文化財を後世に残すために適切な維持管理や、保存修理事業を実施し、公開に努めています。 ・近年、台風や大雪など突発的な災害で修理事業が発生することがあり、予定にない修理事業に対応する予算の必要性が増していますが、実際には対応しきれないケースもあり、対応が難しい状況です。 				
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越市の文化財」改訂事業にあわせ、指定文化財の現況を把握するよう努めます。 ・文化財緊急修理に対する補助金を確保するよう努めます。 ・永島家住宅に関しては、長期的な視野のもと、維持管理を行いながら、一般公開していきます。 				

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実							担当課	担当課評価
								都市景観課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の保存修理など必要な事業を実施し、あわせて保存技術の継承や後継者の育成に努めます。 ・伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備を検討します。 								
前年度の改善の方策等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理事業(国庫補助対象)／長谷川家住宅土蔵:屋根工事・左官工事・板金工事 勝治家住宅主屋:木工事・左官工事・板金工事・塗装工事 大塚家住宅主屋:木工事・左官工事・建具工事 薬師神社拝殿及び本殿:屋根工事・左官工事 ・地区の啓発パンフレット作成／まちづくりガイドライン ・重要伝統的建造物群保存地区選定20周年記念行事／シンポジウムの開催、記念誌の作成 								
指標及び説明	【指標】 伝統的建造物の修理件数				【説明】 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業における大規模な修理事業の累計件数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
指標の推移	件	57	H27 61	H28 64	H29 69	H30 71	R1 75	R2	76
現状・課題	伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に進捗しています。								
改善の方策等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								

細 施 策	⑥河越館跡の整備・活用							担当課	担当課評価
								文化財保護課	A
施策の内容	郷土学習の場、市民の憩いの場として国指定史跡河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。								
前年度の改善の方策等	未買収地の買い上げを行うと同時に、河越館跡整備検討委員会を開催し、発掘調査や整備方法、ガイドダンス施設等保存活用について検討します。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・未取得地の買い上げを行い、公有化予定範囲の全ての買い上げを完了しました。 ・河越館跡史跡公園(未整備地を含む)の活用を目的としたイベントを文化財・歴史の理解を前提とした内容で企画、実施しました。(1件) ・河越館跡整備検討委員会を開催しました。(1回) ・今年度の河越流鏝馬は、駐車場の入間川河川敷が豪雨で荒れ、使用が危ぶまれましたが、公園管理事務所の協力で予定どおり使用することができました。 								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	河越館跡地の史跡公園整備率(%)		30.4	30.4	30.4				
	河越流鏝馬見学者数(人)		2,200	3,400	3,800				
現状・課題	長く協議を続けてきたゴルフ練習場所有の史跡部分の買い上げが完了し、予定されていた公有化予定地はすべて取得しました。今後、懸案の市道の付替や活用のための施設に関する検討が必要です。								
改善の方策等	河越館跡の活用等について、保存管理計画を見据えて、河越館跡整備検討委員会で検討し、さらに文化財保存活用地域計画も絡めて、中長期的なスケジュールを考えていきます。								

【施策の柱】 (1)文化財の保護

細 施 策	⑦山王塚古墳の整備			担当課	担当課評価
				文化財保護課	B
施 策 の 内 容	国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として、国指定史跡とすることを目指します。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	山王塚古墳の価値を周知する普及・啓発事業を充実させながら、課題解決に努めます。				
令 和 元 年 度 績 実	総括報告書で明らかにした山王塚古墳の学術的価値を地元住民と共有するために現地説明会を実施しました。 また、博物館シンポジウム、公民館講座、県立博物館歴史講座等で発掘調査の成果を発表しました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	川越市山王塚古墳調査検討委員会開催数(回)	1	1	0	
	山王塚古墳現地説明会見学者数(人)	698	102	124	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・総括報告書をもとに、史跡の学術的価値の広報普及活動を行っています。 ・国指定へ向けて庁内の関係部署と調整しています。今後は、庁内の調整を進め、地権者や地元自治会等への説明会などが必要です。 				
改 善 の 方 策 等	山王塚古墳の価値を周知する普及・啓発事業を充実させながら、課題解決に努めます。				

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱	(1)文化財の保護				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①文化財指定等による保護	文化財保護課	B	B	
	②文化財保護意識の啓発	文化財保護課	A		
	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	文化財保護課	C		
	④有形文化財の保存と活用	文化財保護課	B		
	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	都市景観課	A		
	⑥河越館跡の整備・活用	文化財保護課	A		
⑦山王塚古墳の整備	文化財保護課	B			
学 識 経 験 者 等 意 見	無形民俗文化財の保存と後継者の育成については、子どもが楽しいと思うことが大切であり、そのためには地域の理解や雰囲気づくりが大事になるので、地域の理解を得ていくことを模索していく必要があると考える。				

【施策の柱】(2)文化芸術の振興

細 施 策	①連携・協働による新たな文化芸術の創造							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	A
施策の内容	市民、市民団体、NPO法人、企業、大学等との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、相互の交流等を通じて、地域の魅力づくりとなる新たな文化芸術の創出に努めます。								
前年度の改善の方策等	引き続き、文化芸術団体や学校、各種団体等と連携・協働するとともに、本市の有する資源を活用した新たな文化芸術事業の創出に努めます。								
令和元年度実績	市民や市民団体と連携・協働し、①川越市民文化祭、②川越市総合文化祭、③2音大クラシック・コンサート、④川越市美術展覧会、⑤大学ビッグバンド・ジャズフェスティバル、⑥小江戸川越第九の会 演奏会、⑦高校生小説大賞、⑧文芸川越の発行など、定着してきた事業のほか、新たに⑨「川越の歴史に触れる朗読会」事業、⑩Painters Street(屋外ライブイベント事業)及びその作品展示事業を実施しました。								
指標及び説明	【指標】 協働による文化芸術事業件数				【説明】 文化芸術団体等との協働による文化芸術事業件数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指標の推移	件	7	H27 8	H28 9	H29 8	H30 11	R1 10	R2	10
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体をはじめ、高校・大学等の学校や各種団体との連携・協働により、文化芸術事業を実施しています。 定着してきた事業に加え、新たな協働事業に取り組み、安定した事業数を保っています。 								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症への対応等、社会情勢を踏まえた上での実施となりますが、引き続き、文化芸術団体や学校、各種団体と連携・協働することにより、地域の文化や芸術活動を振興するとともに、新たな文化芸術の創出に努めます。								

細 施 策	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	B
施策の内容	高校や大学との連携事業を推進するなど、若い世代が文化芸術事業に参加・活動しやすい環境を整えます。								
前年度の改善の方策等	引き続き、若い世代が気軽に良質な文化芸術に触れる機会を提供するため、参加可能な事業の検討や周知に努め、企画内容や料金設定などを通して、より参加しやすい環境づくりに努めます。								
令和元年度実績	①尚美学園大学、東邦音楽大学と連携して、「2音大クラシック・コンサート」を実施しました。R1学生招待者数39名(H30学生招待者数330名)。 ②「高校生小説大賞」を実施しました。R1応募点数11点(H30応募点数21点)。 ③「川越市美術展覧会」で学生奨励賞を授与しました。R1応募点数36点、学生奨励賞6点(H30応募点数29点、学生奨励賞4点)。								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	2音大クラシック・コンサートの入場者数(人)		691	899	632				
現状・課題	①2音大クラシック・コンサートは学生招待の人数が減少したことにより、来場者数が減少しました。 ②高校生小説大賞は、年度により応募作品数に増減がありますが、ここ数年減少傾向が見られます。 ③川越市美術展覧会は、学生の出品点数はここ数年増加傾向が見られ、順調に進捗しています。								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症の影響により、2音大クラシック・コンサート及び川越市美術展覧会は中止となりました。また、作品の減少等により、高校生小説大賞は廃止となりました。今後は、感染症対策を講じた事業の実施について、検討します。								

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施策の柱		(2) 文化芸術の振興			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①連携・協働による新たな文化芸術の創造	文化芸術振興課	A	A	A
	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	文化芸術振興課	B		
学識経験者等 意見	<p>・若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくりについては、市が主催する事業に参加しづらい雰囲気があるのかもしれないので、もっと気軽に参加できるように工夫していただきたい。</p> <p>・若い世代を対象にするのであれば、事業の表題を少しひねったものにしたたり、副賞を工夫したり、また、審査員に今活躍しているクリエイターなどを入れたりするなど、若い世代の方の目を引くように、内容も精査していく必要があると考える。</p>				A

【施策の柱】(3)文化芸術に触れる機会づくり

細 施 策	①文化芸術が身近にある環境づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術への関心や理解を深めるため、良質な文化芸術の鑑賞機会を提供します。 市民が身近なところで、気軽に文化芸術に触れることができるよう、インターネットやSNS等を活用し、わかりやすく、魅力ある情報の提供に努めます。 					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズを事業の企画に反映するなど、引き続き良質な文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。 文化芸術メールやツイッターなどのSNSを積極的に活用し、文化芸術のイベント・講座情報の一層の提供に努めます。 					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ウェスタ川越大ホール等において、指定管理者がオーケストラ公演や宝塚歌劇等の鑑賞事業や、レクチャーコンサート、狂言などの普及・参加・交流事業を市の提案事業として実施しました。 市の主催事業をはじめとする文化芸術のイベント・講座情報を「文化芸術イベント情報」(市HP)や「文化芸術メール」(小江戸川越メール配信サービス)により発信しました。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	文化芸術振興施設提案事業満足度(%)	98.0	98.4	99.0		
	文化芸術メール配信数(件)	164	146	92		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興施設提案事業満足度は、高い水準を保ち順調に推移しています。 文化芸術メール配信数は、イベントの主催者からの配信依頼が減ったこと等により減少しました。 					
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施は困難な状況にありますが、実施される文化芸術イベントの情報収集に努め、文化芸術メールやツイッターなどを活用した積極的な情報提供に努めます。					

細 施 策	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	A
施策の内容	次代を担う子どもたちが、文化芸術を鑑賞し、学ぶことのできる機会の充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	引き続き、アウトリーチを行う人材の発掘に努めます。					
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの文化芸術体験～アウトリーチ」として、小学校19校にアーティストを派遣し、使用楽器や演奏曲の説明を交えた演奏会を実施しました。 人材(アーティスト)の発掘については、1月に「人材発掘公開オーディション」を開催し、一次審査を通過した8組から3組の合格者を決定しました。合格者3組を、翌年度から2年間アウトリーチとして小学校へ派遣します。 					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	アウトリーチ実施校数(校)	12	18	19		
現状・課題	アウトリーチ実施校数は増えており、順調に進捗しています。					
改善の方策等	実施校数は順調に増加していますが、未実施の学校もあるため、引き続き学校への周知に努めます。					

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施策の柱		(3) 文化芸術に触れる機会づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①文化芸術が身近にある環境づくり	文化芸術振興課	B	A	A
	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 学識 意見	<p>・文化芸術メール配信については、メール配信依頼があったものだけでなく、担当課から働きかけて配信していただきたい。</p> <p>・学校との連携事業について、今年度は、新型コロナウイルスの影響により学校の授業時間の確保が難しくなっている状況を踏まえて、実施の検討をしていただきたい。</p>				A

細 施 策	①文化芸術活動への支援			担当課	担当課評価
				文化芸術振興課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図ります。 文化芸術分野で功績のある人や振興に寄与した人への顕彰を行い、市民の文化芸術活動を支援します。 				
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代にも興味を持ってもらうため、ホームページやメール配信サービス、ツイッター等の媒体を活用した情報の周知などに努めます。 各関連団体やメディア等から情報を収集し、各学校等とも連携して顕彰の候補対象者等の抽出に務めます。 				
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 川越市民文化祭や川越市総合文化祭、川越市美術展覧会等、各種事業について継続して開催しました。また、事業周知にあたってはホームページの掲載、メール配信サービス、ツイッター等の媒体を活用しました。 文芸川越第40号を刊行しました。 文化スポーツ顕彰は川越市文化賞、川越市スポーツ賞ともに授与はありませんでした。 				
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	市民文化祭の事業数(件)	26	26	24	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした事業があったことから、前年度と比較すると事業数は減少しました。また、高齢化が課題となっているため、引き続き若い世代へ参加を促すことが必要です。 文化芸術の分野でがんばった子どもたちを応援するための表彰を行います。 				
改善の方策等	新型コロナウイルス感染症への対応等、社会情勢を踏まえた上での実施となりますが、実施される事業については、安全に実施できるよう、市民の文化芸術活動の支援に努めます。				

細 施 策	②文化芸術活動の場の整備						担当課	担当課評価
							文化芸術振興課	B
施策の内容	市民の芸術鑑賞や活動・発表の場である文化施設やウェスタ川越大ホール等の適切な運営管理を図ります。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の利用者数が増加するよう、施設の利用促進に努めます。 老朽化した文化施設について、計画的な改修に努めます。また、施設設備の適切な維持管理に努めます。 ウェスタ川越の指定管理者選定に当たっては、利用者の支障とならないよう円滑に進めます。 							
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設の利用者数及びウェスタ川越大ホールの区分稼働率については、前年度に比べ減少しました。 老朽化した文化施設の修繕等については、屋根防水やトイレ改修など、緊急を要するものを優先に行いました。 ウェスタ川越の指定管理者選定に当たっては、円滑に進めることができました。 							
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1				
	ウェスタ川越大ホール区分稼働率(%)	75.2	73.0	69.3				
指標及び説明	【指標】文化施設の利用者数			【説明】やまぶき会館・西文化会館・南文化会館・川越駅東口多目的ホールの利用者数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)
			H27	H28	H29	H30	R1	
	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212	262,100	321,000
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ウェスタ川越大ホールの区分稼働率は新型コロナウイルスの影響により減少しましたが、おおむね高稼働な状況を保っています。 文化施設に関しては、老朽化した設備があることから、計画的な改修が必要です。 やまぶき会館、西文化会館、南文化会館の指定管理期間が令和2年度に終了となります。新たに指定管理者を選定する必要があります。 							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用に当たっては、引き続き指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応策を講じ、適切な施設の運営管理に努めます。 南文化会館ホールの照明操作卓改修工事を実施します。 やまぶき会館、西文化会館、南文化会館の指定管理者選定について、利用者の支障とならないよう円滑に進めます。 							

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造 【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実
 【施策の柱】 (4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進

細 施 策	③文化交流の促進			担当課	担当課評価
				文化芸術振興課	A
施 策 の 内 容	文化芸術関係団体相互の交流を促進し、ネットワークの充実を図ります。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	実行委員会を主体として各関係団体と連携し、多種・多様な団体の参加・交流を促すことにより、更なる参加者数の増加に努めます。				
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市総合文化祭の参加団体は43団体で、入場者数は昨年度(4,317人)と比較して増加しました。 ・令和2年1月に蓮馨寺で行われた第44期棋聖戦(川越対局)において、川越市文化団体連合会の茶道部門による対局者への湯茶提供や、園芸部門による対局場への盆栽飾り等、各団体が持ち味を活かして協力しました。 				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	総合文化祭参加団体数(団体)	40	43	43	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市総合文化祭の参加団体数は40団体程度の参加で推移しており順調に進捗しています。 ・各団体の行事において、違う分野の団体が協力するといったことが見られるようになり、団体間の交流が少しずつ進んでいます。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度川越市総合文化祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・川越市文化団体連合会事務局として、各文化団体の活動状況等を情報提供するなど、団体相互の交流機会の促進に努めます。 				

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
 【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱	(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①文化芸術活動への支援	文化芸術振興課	B	B	B
	②文化芸術活動の場の整備	文化芸術振興課	B		
	③文化交流の促進	文化芸術振興課	A		
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭について、高齢化が課題となっているということであるが、若い世代を取り込むための新しいスタイル(インターネット、SNS等)の文化芸術活動を模索していく必要があると考える。 ・ウェスタ川越のホールの使用料は非常に高いため、やまぶき会館等のホールを持った文化施設も充実させていただき、利用料金も含めて、市民が利用しやすい施設として考えていただきたい。 ・今年度は、新型コロナウイルス対策を重点的に行っていただきたい。 				

【施策の柱】(5)美術館の充実

細 施 策	① 展覧会等の充実							担当課	担当課評価
								美術館	A
施策の内容	市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。								
前年度の改善の方策等	引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、広報川越、川越市立美術館ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリース、ちらし・ポスターの掲示等により広く周知を図ります。								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室及び相原求一朗記念室については年4回の展示替えを行いました。また、タッチアートコーナーについては、年4回開催しました。※(春)元木孝美展、(夏)原透展、(秋)塩谷良太展、(冬)收藏品と寄託作品から ・特別展については、年4回開催しました。※(春)20世紀の工芸 日本×西洋、(夏)ゆかた 浴衣 YUKATA、(秋)田中毅展、(冬)平山郁夫展 ・令和2年3月3日から31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館としました。 								
指標及び説明	【指標】				【説明】				
	①美術館の常設展観覧者数 ②美術館の特別展観覧者数				①常設展年間観覧者数 ②特別展年間観覧者数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219	35,349	39,000	
② 人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770	23,196	30,000		
現状・課題	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の影響もあり、常設展及び特別展の実績値は前年度を下回りましたが、進捗は順調に推移しています。								
改善の方策等	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、広報川越、川越市立美術館ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリース、ちらし・ポスターの掲示等により広く周知を図ります。								

細 施 策	② 創作活動・発表の場の提供							担当課	担当課評価
								美術館	B
施策の内容	創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの利用については、多くの団体が利用できるよう、引き続き有効活用に向けて努めていきます。 ・創作室の利用については、新たな利用団体を獲得すべく、市民ギャラリーの利用者等に周知を図るとともに、現在利用している団体に対しても、夜間帯の利用も可能であることを説明し、さらに利用しやすい施設であることを周知してまいります。加えて、SNSでも周知してまいります。 								
令和元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの年間稼働日数については、稼働日数252日/年間日数274日となっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の影響で、19日分の稼働日数が減となっています。 ・創作室の年間稼働コマ数については、稼働コマ数360コマ/年間稼働コマ数822コマとなっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の影響で、26コマ分の稼働コマ数が減となっています。 ・創作室の新たな利用団体については、令和元年度中に新たに1団体が加わりました。 								
成果実績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	市民ギャラリーの年間稼働日数(稼働日数/年間日数)(%)		90.57	93.31	91.97				
	創作室の年間稼働コマ数(稼働コマ数/年間コマ数)(%)		31.20	38.02	43.79				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの年間稼働日数については、おおむね順調に進捗しています。 ・創作室の年間稼働コマ数については、午後5時から午後8時30分までの時間帯の利用は依然少ない状態です。 								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ギャラリーの利用については、多くの団体が利用できるよう、引き続き有効活用に向けて努めていきます。 ・創作室の利用については、新たな利用団体を獲得すべく、市民ギャラリーの利用者等に周知を図るとともに、現在利用している団体に対しても、夜間帯の利用も可能であることを説明し、さらに利用しやすい施設であることを周知してまいります。加えて、SNSでも周知してまいります。 								

【施策の柱】 (5)美術館の充実

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化		担当課		担当課評価			
			美術館		A			
施 策 の 内 容	学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き各種事業を実施し、市民に広く発表することで美術教育に対する理解と認識を深めていきます。							
令 和 元 年 度 績 実	○教育普及事業 96事業 延参加者数 17,172人 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館の影響で、7事業が中止となっています。 ・主に子ども(中学生以下)が参加できる事業 36事業 延参加者数 12,352人 ・主に大人が参加できる事業 28事業 延参加者数 1,821人 ・誰でも参加できる事業 11事業 延参加者数 2,675人 ・教員向け事業 10事業 延参加者数 238人 ○上記の内、主な学校教育との連携事業 ・川越市立中学校美術部展 出品生徒数 490人 観覧者数 1,117人 ・川越市立小学校6年生バス見学 32校 延参加者数2,986人 ・川越市内児童生徒作品展 3作品展 延観覧者数 6,033人							
指 標 及 び 説 明	【指標】 川越市立中学校美術部の祭典の参加校数			【説明】 川越市立中学校美術部の祭典に参加した中学校数				
	指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値				目 標 値 (R2)
	校	20	H27	H28	H29	H30	R1	R2
			21	20	21	21	21	22
現 状 ・ 課 題	川越市立中学校美術部展(令和元年度に改称)の参加校は昨年度と同じ学校数でした。参加できなかった中学校には美術部がないため参加が困難です。多くの教育普及事業が実施できたので、順調に進捗しています。							
改 善 の 方 策 等	引き続き各種事業を実施し、市民が表現・発表・鑑賞する機会を多く設けることで、美術教育に対する理解や認識を広げていきます。							

施 策 の 柱	(5)美術館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①展覧会等の充実	美術館	A	A	
	②創作活動・発表の場の提供	美術館	B		
③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	美術館	A			
学 識 経 験 者 等 学 意 見	なし				A

【方向性】Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進 【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策の柱】 (1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進

細 施 策	①共生意識を醸成するための相互理解の推進							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生・国際交流を推進していくための拠点として、国際交流センターを活用し、外国籍市民と相互理解が深まるような事業の支援に努めます。 ・外国籍市民会議の開催や外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の活用や地域社会への参画を促進します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国際交流センターが新たな外国籍市民に利用されるよう引き続き周知に努めます。								
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室「クラスで日本語」週9回、年間351回開催 ・国際理解講座「おもてなし韓国語・タイ語」「おもてなし英語・ベトナム語」「おもてなし英語・中国語」の3コースを実施 ・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を全34回共催 ・川越市外国籍市民会議全5回開催 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)登録者32名 ・市民団体と連携した国際関係イベント開催(多文化交流、高校進学ガイダンスなど) 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				【説明】 国際交流センターでの各種講座や姉妹都市との相互訪問などによる外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	7,722	H27 8,555	H28 10,014	H29 9,137	H30 9,282	R1 8,370	R2 8,500	
現 状 ・ 課 題	国際交流センターでは日本語教室、各種講座の開催、外国籍市民会議による意見交換、国際関係イベントなどを実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、実績値は減少していますが、順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、安全にセンターを利用できる環境を整え、日本語教室等の再開を図ります。								

細 施 策	②外国籍市民への支援							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民のための日本語教室や市民相談を充実させるとともに、多言語による案内表示や情報提供を実施することで、海外からの来訪者や外国籍市民にとって、訪れやすく住みやすいまちづくりを目指します。 ・市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。 								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	日本語教室等の周知を図り、参加者の増加に努めるとともに、留学生については市内大学と連携して日本語教室の利用案内の周知等、情報提供に努めます。								
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室「クラスで日本語」週9回、年間351回開催 ・生活相談(日本語・中国語)(日本語・ポルトガル語[1月末まで])(日本語・ベトナム語[2月から])それぞれ月2回 ・法律相談月1回、在留資格相談月1回 ・広報川越英語版の発行、年間12回 ・国際交流センター受付業務を留学生に依頼、外国籍市民会議、川越市国際化基本計画審議会に委員として留学生が参加 ・川越市国際化に関する市民意識調査を実施し、外国籍市民2千名に対し、どのような支援策が必要かを調査しました。アンケート調査の際、国際交流センターの案内パンフレット、ごみの分別方法パンフレットを同封し、周知に努めました。 ・川越市公式HPに外国籍市民向け頁を作成し、迅速な情報提供に努めました。 								
指 標 及 び 説 明	【指標】 外国籍市民の日本語教室への参加者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	3,373	H27 3,604	H28 4,711	H29 3,767	H30 4,008	R1 3,612	R2 3,900	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室、相談事業、情報提供など外国籍市民への支援事業を実施しました。 ・日本語教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教室開催の中止及び国際交流センター閉鎖の影響により、令和元年度の参加者数は減少していますが、順調に進捗しています。 								
改 善 の 方 策 等	引き続き日本語教室等の周知を図り、内容の充実に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①共生意識を醸成するための相互理解の推進	国際文化交流課	A	A	A
	②外国籍市民への支援	国際文化交流課	A		
学識経験者等	外国籍市民への支援については、本当に困ったときに、クラッセの交際交流センターだけでなく、公民館や出張所など、もっと身近な窓口で対応できるようにしていただきたい。				

細 施 策	①人材の発掘と育成							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・東京オリンピックのゴルフ競技の本市での開催をきっかけに、市内大学等と連携を図りながら、各種講座や研修会を実施するなど、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。 ・日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化への理解や相互扶助といったボランティア意識の向上に努めます。								
前年度の改善の方策等	市民ニーズに合った講座内容を企画し、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。また、一般市民向けにオリンピックの機運醸成及びおもてなしの啓発を図るため、広報川越へ「世界の国からこんにちは」シリーズの掲載を行います。								
令和元年度実績	・日本語学習ボランティア講座(前年までの名称は日本語学習サポーター養成講座)を開催、全24回 ・国際理解講座「おもてなし韓国語・タイ語」、「おもてなし英語・ベトナム語」、「おもてなし英語・中国語」各コース全10回 ・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催、全34回 ・日本語ボランティア登録者数191名、通訳・翻訳ボランティア登録者数91名 ・広報川越「世界の国からこんにちは」掲載シリーズのうち計3回記事作成に協力(所管はオリンピック大会室)								
指標及び説明	【指標】 国際交流センターでの人材育成講座の受講者数				【説明】 国際交流センターでの人材育成講座の年間延べ受講者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	982	H27 1,738	H28 1,861	H29 2,340	H30 1,746	R1 1,524	R2 1,500	
現状・課題	日本語学習ボランティア講座(前年までの名称は日本語学習サポーター養成講座)、国際理解講座、中国語講座などの人材育成講座を実施しました。日本語学習ボランティア講座については、講師派遣元を東京国際大学から国際日本語普及協会へと変更し、開催回数は減りましたが内容の充実を図りました。また、国際理解講座については講座回数を増やすなど、順調に進捗しています。								
改善の方策等	市民ニーズに合った講座内容を企画し、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。								

細 施 策	②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・国際交流や国際協力に取り組む市民や市民団体と連携を取りながら、地域の国際化を推進していきます。 ・さまざまな交流事業の充実を図るため、市民や市民団体、行政などがそれぞれの役割を担うとともに、相互理解を図り、ネットワークの構築に努めます。								
前年度の改善の方策等	引き続きボランティアと連携して国際化を推進するため、日本語ボランティアとの意見交換会やレベルアップ研修会などのサポートの充実に努めます。								
令和元年度実績	・日本語教室「クラスで日本語」での日本語ボランティア、年間351回活動 ・通訳・翻訳ボランティア、年間29件活動 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)年間2件活動 ・地域の国際化貢献事業補助金4件								
指標及び説明	【指標】 ボランティア活動者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業及び通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	2,666	H27 2,795	H28 3,154	H29 3,322	H30 3,449	R1 3,146	R2 3,000	
現状・課題	日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民ボランティアとの連携事業や地域の国際化貢献事業補助金交付事業などを市民団体等と協力、連携し実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためボランティア活動者数が減少していますが、順調に進捗しています。								
改善の方策等	日本語ボランティアとの意見交換会やボランティアのレベルアップを図る研修会の実施などサポートの充実に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(2) 国際感覚に優れた市民の育成			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①人材の発掘と育成	国際文化交流課	A	A	A
	②国際交流に関する市民団体等との協力と連携	国際文化交流課	A		
学識経験者等 意見	外国人の文化交流について、一般市民向けの講座等があるとよいと考える。				

細 施 策	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	担当課		担当課評価
		国際文化交流課		A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市姉妹都市交流委員会と連携し、多文化共生に向けた異文化への理解を図るため、より多くの市民が関わることができる交流事業の実施に努めます。 ・姉妹・友好都市との交流協力関係を深めるため、次世代を担う青少年の相互派遣事業については、関係機関とも連携しながら、事業内容の充実を図ります。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。			
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・中札内村訪問中学生交流団の派遣、中札内村中学生川越市訪問事業の受入 ・セーレム市訪問中学生交流団の派遣 ・オータン市視察訪問市長団の派遣 ・姉妹都市提携35周年記念オフエンバッハ市訪問川越市民号の派遣 ・オフエンバッハ市青少年交流団の受入 ・市立川越高等学校生徒が姉妹校ノースセーレム高校を訪問 ・川越商工会議所とオフエンバッハ商工会議所の日独ビジネス研修生交換プログラムに協力 ・棚倉町・小浜市公式使節団の受入 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1
	姉妹・友好都市交流件数(5年間の平均件数)	27.0	26.6	27.2
現 状 ・ 課 題	例年どおり中札内村との中学生の相互交流事業を実施しました。また、海外姉妹都市については、姉妹都市提携35周年記念オフエンバッハ市訪問川越市民号の派遣及びオフエンバッハ市青少年交流団の受入を行ったほか、セーレム市訪問中学生交流団の派遣、オータン市視察訪問などの事業を実施するなど順調に進捗しています。			
改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹友好都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。			

細 施 策	②さまざまな地域との新たな交流の創出	担当課		担当課評価
		国際文化交流課		B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民や留学生を通して、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出します。 ・姉妹・友好都市とは別に新たな地域との分野を特定した交流事業について検討するなど、市民にさらなる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。 			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民等と連携した国際関係イベント等の開催を支援し、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の更なる創出に努めます。			
令 和 元 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催(全34回) ・かわごえ国際交流フェスタ、タイ王国旧正月水かけまつり、川越唐人揃いパレード、外国人のための高校進学ガイダンス、アースデイイン川越、カポエイラ昇段式及び国際文化交流会など、さまざまな交流やイベントを支援しました。 			
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1
	中国語講座受講者延べ人数	709	657	358
	国際関係イベント件数	5	6	6
現 状 ・ 課 題	外国籍市民の国籍割合が第1位である中国及び第2位のベトナムに加えて、タイや韓国等、さまざまな国の言語や文化、慣習に触れることができる講座の開催、市民団体による国際関係イベントを支援しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、講座受講者数は減少していますが、おおむね順調に進捗しています。			
改 善 の 方 策 等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の確保に努めます。			

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(3) 姉妹・友好都市交流の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	国際文化交流課	A	A	A
	②さまざまな地域との新たな交流の創出	国際文化交流課	B		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	A
施 策 の 内 容	誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組めるようにするため、各地域で地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援し、クラブ間ネットワークを構築していきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図っていきます。								
令 和 元 年 度 績 実	南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの設立準備委員会を開催し、設立に向け情報交換を2回行い、会則や組織人事などについて話し合いました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 総合型地域スポーツクラブ設置数				【説明】 市内に創設された総合型地域スポーツクラブの数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	件	3	H27 3	H28 4	H29 4	H30 4	R1 4	R2	5
現 状 ・ 課 題	4つの総合型地域スポーツクラブが、それぞれの地域のニーズを大切にし、スポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりなど多様な活動を展開しており、おおむね順調に進捗しています。今後、南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの設置に向け、話し合いを進めていきたいと考えます。								
改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図っていきます。								

細 施 策	②スポーツ教室・大会等の充実							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	市民のスポーツ活動へのきっかけをつくり、それを継続していけるようにするため、ライフステージに応じた、魅力あるスポーツ教室・大会等の充実を図っていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民のスポーツに対する実態やニーズを考慮し、各教室・大会の内容の更なる充実及び事業の周知を図っていきます。								
令 和 元 年 度 績 実	多くの方がスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ教室や「生涯スポーツフェスティバル」では、平成30年度に引き続きオリンピック大会室と連携し、競技の紹介をするなど、特色ある大会を実施しました。特にスポーツ教室では、ジュニア・一般・親子・障害者といった全ての市民を対象とした複数の教室を開催し、市民のスポーツ活動へのきっかけづくりに努めました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H29	H30	R1				
	生涯スポーツフェスティバル参加者数(人)		2,440	2,163	2,036				
	スポーツ教室参加者数(人)		495	526	336				
現 状 ・ 課 題	教室・大会の実施にあたっては、ボッチャなど障害者を対象とした種目を実施し内容を充実させるように努めましたが、前年度に比べ大幅に参加者数が減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、第44回ジュニアスキー教室が中止となったことが最大の要因です。また「生涯スポーツフェスティバル」については、参加者が減少傾向にあることから、事業の周知に努めます。								
改 善 の 方 策 等	市民のスポーツに対する実態やニーズを考慮し、各教室・大会の内容の更なる充実と、市ホームページや広報を活用し事業の周知を図っていきます。また、今後は新型コロナウイルス感染症に配慮した教室・大会等の運営に努めます。								

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施策の柱		(1) スポーツ活動の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	スポーツ振興課	A	A	A
	②スポーツ教室・大会等の充実	スポーツ振興課	B		
学識経験者等	<p>生涯スポーツフェスティバルについては、参加者数が減少傾向にあるということであるが、生涯スポーツという言葉がわかりづらく、堅苦しいので、名称も少し工夫したほうがよいと考える。</p> <p>また、動員がかかるイベントもあるが、これからのイベントのかたちを変えていく必要があると考える。</p>				

細 施 策	①スポーツ指導者等の養成・活用				担当課	担当課評価
					スポーツ振興課	B
施策の内容	各スポーツ団体等を育成・支援するとともに、市民のニーズに合わせて適切な指導ができるようにするため、スポーツ指導者等の養成に努め、その活用を図ります。					
前年度の改善の方策等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、指導者一覧の窓口等での公開などスポーツ指導者の情報提供について引き続き検討していきます。					
令和元年度実績	体育協会加盟団体が、それぞれの種目ごとに技術講習会や審判講習会を行い、適切な指導ができるようにスポーツ指導者の養成に努めました。また、スポーツ少年団の指導者に対し、認定員を養成する講習会を行いました。					
成果実績	項目名(単位)	H29	H30	R1		
	指導者養成講習会実施団体数(団体)	30	30	28		
	スポーツ少年団スポーツリーダー養成講習会参加者数(人)	51	49	59		
現状・課題	体育協会加盟団体31団体中28団体が指導者養成講習会を行っています。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2団体中止。)スポーツ少年団開催のスポーツリーダー養成講習会の参加者数についても順調に開催していますが、今後、講習会の内容が変更になるため、各団体への周知等について新たな課題となっています。上記団体以外にスポーツ推進委員連絡協議会でも、指導者養成のための研修を行っており、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、指導者一覧の窓口等での公開などスポーツ指導者の情報提供について引き続き検討していきます。					

細 施 策	②スポーツ施設の整備・充実							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	B
施策の内容	既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使えるよう、整備・改善を行うとともに、スポーツ活動の場の充実のため新設体育館の建設に取り組みます。								
前年度の改善の方策等	今後も利用者がより安全かつ安心して使えるよう工事・修繕等を行っていきます。								
令和元年度実績	利用者がより安全かつ安心して施設を使えるよう、川越運動公園総合体育館にバスケットボールゴールを増備し、川越武道館の耐震補強工事及び老朽化した設備等の改修工事を実施しています。(令和2年度完了予定)								
指標及び説明	【指標】施設利用人数				【説明】川越運動公園(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)の利用人数				
	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
指標の推移			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477	266,321		293,500
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 川越運動公園総合体育館、陸上競技場、テニスコートについては施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な改修計画が必要です。 また、新規のスポーツ施設整備が急務となっているものの、計画どおりの進捗が難しい状況です。 施設利用人数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月に総合体育館を休館したことにより、大幅に減少しました。 								
改善の方策等	<p>既存のスポーツ施設を利用者がより安全に安心して使え、スポーツ振興に資するよう、整備及び改善を図ります。</p> <p>また、スポーツ活動の場の充実のため、新しい体育館の整備を検討しつつ、現状を踏まえた多目的なスポーツ施設について検討していきます。</p>								

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

【施策の柱】 (2)スポーツ環境基盤整備

細 施 策	③学校体育施設の活用			担当課	担当課評価
				スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	地域のスポーツ活動をより身近な施設で行っていくために、学校体育施設を地域に開放し多くの市民がスポーツに親しむ場を提供していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	事業の周知に努め、今後も市民の身近なスポーツの場として開放していきます。				
令 和 元 年 度 績 実	市民の身近なスポーツの場として、学校体育施設開放事業として市内小・中学校52校を開放し、夏には霞ヶ関北小学校水泳プール開放事業や学校プール開放事業を行いました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H29	H30	R1	
	学校開放利用者数(人)	445,253	447,239	425,086	
	霞ヶ関北小プール開放利用者数(人)	682	731	745	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放については、市民に広く認知され、身近なスポーツの場として安定した利用がされており、おおむね順調に進捗しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月中の開放事業を休止したことにより、年間利用者数は大幅に減少しました。また、霞ヶ関北小プール開放については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の実施を中止することを決定しました。 ・霞ヶ関北小プール開放については、ここ数年7～8月にかけて気温が異常に高く、プール内は冷房設備が無い場合気温及び水温が非常に高温になってしまい、熱中症の危険が懸念されています。 				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放については、事業の周知に努め、今後も市民の身近なスポーツの場として開放していきます。 ・霞ヶ関北小プール開放については、冷房設備を整える等の熱中症対策を行います。 				

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施 策 の 柱		(2) スポーツ環境基盤整備			
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①スポーツ指導者等の養成・活用	スポーツ振興課	B	B	B
	②スポーツ施設等の整備・充実	スポーツ振興課	B		
	③学校体育施設の活用	スポーツ振興課	B		
学 識 経 験 者 意 見 等	川越運動公園の路面の表示は、カロリー表示より距離表示のほうが市民には分かりやすいのではないかと考える。				